

第2次三田市地域福祉計画評価シート

資料2

A⇒ほぼ100%
B⇒75%程度
C⇒50%程度
D⇒25%程度
E⇒0%

計画		実績										評価					
施策(基本施策)	施策項目(取り組み)	主な事業名	R2時点 事業概要	担当課	関連計画名	実績	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	H31～R3の実行内容	H31～R3の成果内容	直近4年間の総合評価	R4の実行内容	R4の成果内容	課題	今後の展開
基本施策1 だれもがつながり、ふれあう機会の充実	1 市民の交流機会づくり	多世代交流館「シニア・ユースひろば」の充実	多世代間の交流を促進するため、小学生からシニアまでが自由に利用できる場所を提供し、利用者が気軽に参加、ふれあえるイベントを展開している。	すくすく子育て課(多世代交流館)	第2期子ども・子育て支援事業計画	シニア・ユースひろば来館者数(人)	62,143	23,207	21,158	23,597	平成31年度は、高校・大学生ボランティアが小学生と勉強したりゲームをする夏休み企画「ふらっとチャレンジ」実施した。また、音楽スタジオの利用増を目的として、ポスターやチラシの作成、スタジオ自由見学等を実施した。更には、小学生の企画「開館による卓球大会・巨大ゼンガ大会などを実施した。令和2年度、3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置として、臨時休館や利用制限、イベントを中止するなどし、事業は大幅に縮小した。	市民登録ボランティアと協働しながら多世代交流を目的とした事業展開を行った。小学生の企画など、利用者の発案を積極的に取り入れることで、新たなこどもの居場所づくり・多世代交流を図ることができた。	B	ボランティア登録者は35名、ボランティアの協働しながらひろば運営や事業を行った。ボランティア企画事業を4回実施し、また新たな企画として卓球の相手をする事業を8回実施した。簡単な作業をする「ちよこつ工房」を毎月実施、他には健康講座やスマホ教室、居場所としての学習支援事業を実施した。利用人数の制限等の新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、利用者の安全を確保しつつひろばの運営と事業を実施した。	11月から「卓球しましょ!」として、ひとりでもボランティアと卓球が楽しめる企画事業を始め、全世代が参加可能であり、大変好評の企画の事業をきっかけに新たな交流やつながりが生まれている。また、生活に困窮する世帯に支援を行う中で、「子どもの学習支援」を望む声が多く、9月からNPO法人と協力し経済的に困窮している子どもなどを対象に子どもたちが安心して楽しく学べる居場所づくりを進めている。	ボランティア活動が継続できるようボランティアの意見を聞きながら、また、利用者の意見も聞きながら、居心地のよいひろばづくりを進める。	多世代間の交流を促進するため、小学生からシニアまでが安心して自由に利用できる場所を提供し、ボランティアや利用者も協働して、利用者が気軽に参加し、楽しめるイベントを展開していく。
		地域型スポーツの振興	スポーツクラブ21の活動を通じて、市民のスポーツ活動と地域交流の場を確保している。	文化スポーツ課		スポーツクラブ21会員数(人)	13,184	12,865	12,370	11,994	本来であれば、スポーツクラブ21三田市推進委員会やスポーツクラブ21さんだ連絡協議会で、各スポーツ関連団体や学校関係者との意見交換を行ったり、スポーツクラブのあり方などについて検討する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により会議を行うことができなかった。感染対策を講じたなか、できる範囲での活動が展開された。	新型コロナウイルス感染症の影響により活動の制限や利用施設の制限があるなか、各クラブの相違工夫を行い感染対策を講じたなか活動を行っている影響で単独でのチーム編成ができていないため、隣接するクラブや状況が同じクラブ同士でチーム編成を行い、クラブ活性化に向けた取り組みなど行われている。	B	R4においても、感染症の影響により多数が集まるための会議等を行うことができなかったが、各クラブでの活動については、感染対策を講じたなか、少しずつ活動がもとの活動に戻りつつ行われた。	感染症の影響もあつたが、感染対策を講じたなか、各クラブが工夫を行い活動を行った。また、子どもが人数が増えたり、単独チームの編成ができていないこともあり、各クラブ間で連携を図りつつ、クラブの活性化に向けた取り組みなど行われている。	会員数の減少	人口の減少にあわせて会員数も少しずつ減少傾向であるが、各クラブでの連携と身近にスポーツができる環境や多様なニーズに対応するなど会員の増強を図っていく。
		スポーツを通じた健康・体カづくり	スポーツ推進基本計画を策定し、競技スポーツや生涯スポーツの推進を図っている。	文化スポーツ課	第2次三田市スポーツ推進基本計画	各種スクール・教室参加者数 ①派遣型(人) ②高齢者(人) ③スポーツ教室(団体)	①1,657 ②コロナ中止 ③9	①133 ②コロナ中止 ③7	①146 ②コロナ中止 ③9	①373 ②47 ③9	第2次三田市スポーツ推進基本計画に基づき、競技スポーツや生涯スポーツの推進を図る予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により規模縮小や中止となった。コロナ禍ではあつたが、市が推奨するノルディック・ウォーキングの普及に努めた。 ・ファミリー・スポーツ・カーニバル(中止) ・派遣型スポーツスクール(依頼数の減) ・高齢者スポーツスクール(中止) ・スポーツ教室(一部中止) ・ワールドマスターズゲームズ2021関西オープン競技の普及及びノルディック・ウォーキングの普及啓発。(規模縮小)	ノルディック・ウォーキングを中心に、スポーツ・運動をするきっかけづくりや啓発を行い、身近にスポーツを感じてもらえるよう周知を行ったほか、各種教室への参加を広報誌などを通じて啓発を行った。	B	感染症対策を講じて、以下のイベント等を実施し、スポーツの推進を図った。 ・ファミリースポーツカーニバルと市民チャレンジ ・派遣型スポーツスクール ・高齢者スポーツスクール ・ノルディック・ウォーキングフェスタ ・マスターズマラソン	ノルディック・ウォーキングを中心に、スポーツ・運動をするきっかけづくりや啓発を行い、身近にスポーツを感じてもらえるよう周知を行ったほか、各種教室への参加を広報誌などを通じて啓発を行った。	イベントや各種教室等への参加意欲の向上と周知啓発	引き続き、イベントや各種教室等を通じて、スポーツ・運動する機会を提供するとともに、開催等の周知についても広報誌のほかホームページや各種団体への案内など啓発の推進を図っていく。
		園庭・園内開放	各園年間を通じて実施。園庭で遊んだり、保育室を開放し、親子が集い遊べる場を提供。	保育振興課	第2期子ども・子育て支援事業計画	園庭・園内開放実施園(回) ①保育所 ②認定こども園 ③私立幼稚園	①9 ②11 ③1	①9 ②12	①9 ②12	①9 ②12	R元までは定期開催が定着し、地域交流についての内容も充実し、地域の親子の子育て相談の場にもなっていた。R2・3は新型コロナウイルス感染症対策の観点から、実施出来な期間もあつた。	R元までは定期的開催でき、地域交流の内容も充実出来た。R2・3については新型コロナウイルスの影響により定期開催の継続が難しくなつた。	B	年度後半から徐々に、園庭開放を再開する園が出てきた。	定期開催が困難な時期もあつたが、最大限充実した内容の事業ができた。		今後とも各園の取り組みの周知を図っていく。
		園庭・園内開放	各園年間を通じて実施。芝生の園庭で遊んだり、保育室を開放し、親子が集い遊べる場を提供。	幼児教育振興課	第2期子ども・子育て支援事業計画	園庭・園内開放実施回数(市立幼稚園合計)	39	29	23	43	新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底し、園庭開放を実施した。	芝生の維持管理を行い、親子が集い、存分に体を動かして遊ぶ機会を提供できた。	B	新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底し、園庭開放を実施した。	天候に左右され、実施回数を確保することが困難。	室内開放も視野に入れ、親子が集える機会を確保する。	
		子育て交流ひろばの運営	市内4か所の子育て交流ひろば及び出張型ひろばで、運営団体の特色を活かした親子のふれあいや相談の場を提供する。	すくすく子育て課		①多世代交流館子育て交流ひろばの利用者数(人) ②駅前子育て交流ひろばの開設日数(日) ③駅前子育て交流ひろばの利用者数(人) ④駒ヶ谷運動公園子育て交流ひろばの開設日数(日) ⑤駒ヶ谷運動公園子育て交流ひろばの利用者数	①70,361 ②189 ③7,284 ④134 ⑤5,269人	①14,370 ②168 ③3,477 ④114 ⑤2,637人	①15,411 ②193 ③3,554 ④137 ⑤2,950	①20,535 ②205 ③3,553 ④145 ⑤3,126	市内4か所の子育て交流ひろば及び出張型ひろばで、運営団体の特色を活かした親子のふれあいや相談の場を提供した。継続的な広報と魅力あるプログラムの充実により、利用促進を図る。	新型コロナウイルス感染症対策による閉鎖や人数制限に伴い利用者は減となった。しかしながら、コロナ禍において、感染予防を講じながら、親子の交流や子育て相談ができる場所として開所できたことは良かった。継続的な広報と魅力あるプログラムの充実により、利用促進を図る。	A	市内4か所の子育て交流ひろば及び出張型ひろばで、運営団体の特色を活かした親子のふれあいや相談の場を提供した。	新型コロナウイルス感染症対策による閉鎖や人数制限に伴い、利用者は前年度同様であった。引き続き、コロナ禍における感染予防を講じながら、親子の交流や子育て相談ができる場所として開所できたことは良かった。	新型コロナウイルス感染症が5類に位置づけられたことにより、感染予防に配慮しながら、通常の施設運営や各種プログラム(講座)の実施に段階的に戻す方法を検討することで、利用者増加を図る。また、プログラム(講座)の充実や広報誌による利用促進を図る。	安全性確保のもと、通常運営に戻すことや各種プログラム(講座)を再開することで、利用者増加を図る。また、プログラム(講座)の充実や広報誌による利用促進を図る。
		おはなし会(絵本のよみかせ)	ボランティアや職員によるおはなし会を実施する。(本館・ウツティタウン分館・藍分室)	文化スポーツ課(図書館)		①おはなし会実施回数(回) ②参加者数(人)	①128 ②1,559	①104 ②685	①122 ②702	①148 ②823	子どもや保護者に本の楽しさを知り、本に親しむ機会をもちたい。対象年齢別に毎週おはなし会を開催した。参加人数は令和2年、3年の参加人数は減少しているが、本館以外の分館、分室でも開催することができた。	新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止や人数制限があつたため、参加人数は令和2年、3年の参加人数は減少しているが、本館以外の分館、分室でも開催することができた。	B	感染症対策を講じて、対象年齢別におはなし会を開催した。 ・毎週月曜日：あかちゃん向け(本館) ・毎週水曜日：乳幼児向け(本館) ・毎月1回：ストーリーテリング(本館)おはなし会(分館・分室)	気軽に参加できるおはなし会を定期的に開催すること、子どもや保護者に本の楽しさを知り、本に親しむ機会を提供することができた。	おはなし会をきっかけとして、継続的に本に親しんでもらうための仕掛けが必要。	引き続き、おはなし会を実施するとともに、絵本リストの配布や読み聞かせ講座等をあわせて実施し、子どもや保護者に本の楽しさを知り、本に親しんでもらえるよう多様な機会を提供していく。
		障害者交流サロン	18歳以上の障害者を対象に年間を通じて、歌や楽器演奏などの一般教養の学習などを行う。	文化スポーツ課		(実施場所・中央公民館) 障害者交流サロン ①実施回数(回) ②参加人数(人)	①10 ②123	①8 ②41	①3 ②17	①10 ②57	18歳以上の障害者を対象に年間を通じて、毎月1回、歌や楽器演奏などの一般教養の学習などを行った。学習の成果を市民センター祭等で発表した。	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年、3年は開催回数が減少したが、学校卒業後の障害者が学ぶ機会を確保することができた。	B	感染症対策を講じて、毎月1回、歌や楽器演奏などの一般教養の学習などを行った。学習の成果を市庁舎コンサートで発表した。	感染症の影響もあつたが、講座内容に工夫をこらし、学校卒業後の障害者が学ぶ機会及び学習成果の発表の場を確保することができた。	講座開催についての周知	参加者が意欲的に取り組むことのできる環境を提供するとともに、学びの場を必要とされている方へ講座開催の情報が届くよう周知を図っていく。
		活動に関する情報提供の充実	様々な機関や団体の情報をいきいき高齢者支援課	いきいき高齢者支援課	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	専用HP訪問者数(人)	1,880	3,304	4,315	5,239	H31～R1は窓口相談を中心にシニアの活躍支援を行った。R2以降は新型コロナウイルスの感染拡大防止とハローワークのシステム刷新により、重点を情報収集・発信に変更した。	R1までは就職相談が多く、採用されたシニアから報告をもらうことがあつた。R2からは活躍するシニアを取材し、情報紙やFM、ホームページで紹介したのでホームページの閲覧数が増えた。口コミにより利用者が徐々に増えている。	A	市ホームページの刷新に伴い、リニューアルを実施、ページ遷移を整理、HOTのことで知っている方の導線と初めて訪れる方の導線を作り、来訪の目的に合わせたダイレクトに情報を提供できるようなUI/UXの改善を図った。	来訪者のみならず、PV数がR3の9924から21553と倍増以上となった。	トップページ下部に置く投稿コーナーの利用がまだ少なく、高齢者自らの情報発信場所となるよう進めたい。	情報更新頻度を高め、情報とサイトの鮮度を維持しリードしてもらえよう活動を進めたい。
		地域子育てステーション事業	市内の保育園、認定こども園、幼稚園が実施している。在宅で子育て中の親子を対象とする子育て支援事業をまとめた案内チラシを毎月作成・配布により、就学前児童及び保護者同士が交流や情報交換できる機会についての広報・周知を図る。	すくすく子育て課		地域子育てステーション事業実施回数(回) ①保育園 ②認定こども園 ③私立幼稚園 ④小規模保育施設	①9 ②10 ③1 ④1	①9 ②11	①9 ②11	①9 ②11	市内の保育園、認定こども園が実施している。在宅で子育て中の親子を対象とする子育て支援事業をまとめた案内チラシを毎月作成・配布により、就学前児童及び保護者同士が交流や情報交換できる機会についての広報・周知を図った。	新型コロナウイルス感染症対策による閉鎖や人数制限に伴い利用者は減となった。しかしながら、コロナ禍において、感染予防を講じながら、親子の交流や子育て相談ができる場所として開所できたことは良かった。	A	市内の保育園、認定こども園が実施している。在宅で子育て中の親子を対象とする子育て支援事業をまとめた案内チラシを毎月作成・配布により、就学前児童及び保護者同士が交流や情報交換できる機会についての広報・周知を図った。	新型コロナウイルス感染症対策による閉鎖や人数制限に伴い、利用者は前年度同様であった。引き続き、コロナ禍における感染予防を講じながら、親子の交流や子育て相談ができる場所として開所できたことは良かった。	新型コロナウイルス感染症が5類に位置づけられたことにより、感染予防に配慮しながら、通常の施設運営や各種プログラム(講座)の実施に段階的に戻す方法を検討することで、利用者増加を図る。また、抱い手となる子育て支援団体の育成を継続する。	安全性確保のもと、通常運営に戻すことや各種プログラム(講座)を再開することで、幅広い広報周知し、利用者増加を図る。
基本施策2 身近な地域における 支え合いネットワークづくり	1 地域コミュニティにおける支え合い活動の支援	区・自治会連合会事務局	地域住民主体の支え合い活動を充実させるため、主な担い手である区・自治会の活動を支援する。	協働推進課		①区・自治会組織数 ②区・自治会加入率(%)	①182 ②70.7	①179 ②68.1	①179 ②67.5	①178 ②66.3	・新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動が制限される中、コロナ禍においても、まちづくり協議会と連携して、見守り・支え合いといった活動を担っており、令和4年3月末現在で区・自治会の組織数は179である。	・新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動が制限される中、コロナ禍においても、まちづくり協議会と連携して、見守り・支え合いといった活動を担っており、令和4年3月末現在で区・自治会の組織数は179である。	B	・防災、障がい者等をテーマとした研修会等を実施した。 ・「三田市区・自治会連合会だより」第3号の全戸配布、「みんなで自治会」を改訂し転入者へ配布を行った。	・新型コロナウイルス感染症の感染が落ち着いてきたため、研修会等を実施し、各区・自治会の意識醸成に取り組んだ。 ・加入促進を目指し、広報活動に力を入れた。	区・自治会組織数、加入率は年々減少傾向にあり、また、活動が負担とならないよう委員選出や協議開催の見直し等を行っている。	
		ふれあい活動推進協議会の活動推進	ふれあい活動推進協議会等の地域団体が自主的に活動を行っており、各地区で各種行事やサロン等を開催し、ふれあいや交流の場の提供を行うための活動費用の補助を行う。	地域福祉課		-	-	-	-	市内9地区のふれあい活動推進協議会において「子育てサロン」「子どもと高齢者の交流会」「ふれあいウォーキング」といった子育て支援活動や多世代交流事業、高齢者参加型行事、高齢者訪問といった高齢者の見守り活動など福祉のまちづくり推進事業に対する事業補助を行った。	新型コロナウイルス感染症の影響から事業の縮小や中止が多々みられた。	B	継続的に各地区において地域の特性を活かした子育て支援活動や多世代交流事業を展開している。令和4年度はコロナ禍の影響で活動上の制限があつたが、少づつ以前のような活動を実施できるようになってきた。また、外出支援や見守り活動など生活支援にかかる取り組みを進めている。	ふれあい活動推進協議会活動については、各地区で特色ある活動を展開している。外出支援や居場所づくりなどの生活支援を行う団体が地域ボランティアとして立ち上がってきている。	各地区でまちづくり協議会が立ち上がっている中でふれあい活動が継続的に推進されるように支援する。		

第2次三田市地域福祉計画評価シート

資料2

A⇒ほぼ100%
B⇒75%程度
C⇒50%程度
D⇒25%程度
E⇒0%

計画		実績										評価					
施策(基本施策)	施策項目(取り組み)	主な事業名	R2時点 事業概要	担当課	関連計画名	実績	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	H31~R3の実行内容	H31~R3の成果内容	直近4年間の総合評価	R4の実行内容	R4の成果内容	課題	今後の展開
		コミュニティ・スクール推進事業	三田の実情に応じた三田型コミュニティ・スクールのあり方を検討し、学校の運営に保護者、地域住民が参画できるしくみづくりを進める。	学校教育課		コミュニティ・スクール実施校数(校) ①実施小学校 ②実施中学校 ③実施特別支援学校	①16 ②6	①17 ②8 ③1	①20 ②8 ③1	①20 ②8 ③1	平成25年度から導入を開始した三田型コミュニティ・スクールについて、令和3年度に全29校において実施し第2期三田市教育振興基本計画数値目標を達成した。	学校と地域の実態に応じた取組により、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりに大きな成果をあげてきた。	A	三田型コミュニティ・スクールの活性化へ向け各校で取組を進めた。また、令和5年度における「法に基づくコミュニティ・スクール」への円滑な一括移行へ向け、小中学校各1校を指定し、先行研究に取り組んだ。	各校の実態に応じて、学校と地域の連携の活性化が図られている。	コミュニティ・スクールの仕組みを活用した、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの具体化。	令和5年度に、教育委員会規則に基づき学校運営協議会を設置し、一斉に法に基づくコミュニティ・スクールに移行する。三田型の成果を踏まえて、移行をきっかけとして学校と地域との連携と協働の活性化を図る。
1 各種市民活動の支援		市民・健康づくりに関係する団体との連携強化	地域の健康づくりの活動を行う健康推進員を対象にスキルアップ講座を開催。また、スポーツ推進員に健康教育を行っている。	健康増進課	第2次健康さんだ21計画	健康推進員活動実施延人数(全年齢対象)(人)	12,899	4,512	13,394	17,892	各地区において、健康体操や健康料理教室等の健康づくり事業を実施した。人気のある内容は毎年実施する一方で、多くの方に参加していただけるように前年度とは異なる趣向で実施するものも用意するなどの工夫もなされた。	令和元年度までは年々延人数が増加していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は活動が停滞した。しかしながら、感染症対策も行いながら活動できる内容を模索した結果、令和3年度は過去5年で最大の延人数となった。	B	各地区において、健康体操や健康料理教室等の健康づくり事業を実施した。人気のある内容は毎年実施する一方で、多くの方に参加していただけるように前年度とは異なる趣向で実施するものも用意するなどの工夫もなされた。	新型コロナウイルス感染症の影響により地域での活動が減少傾向にあったが、R3年度には感染症対策を講じたことにより活動が増加。R4年度についても、R3年度同様に感染症対策を講じたことにより、活動を行い、過去最高の延人数となった。	高齢化に伴う担い手不足だけでなく、地域における役割の重複、役割の不明瞭による活動に際して健康推進員に負担がかかっている。	健康推進員制度については、地域や社会を取り巻く環境に応じた見直しを行い、地域における健康づくり活動の推進を図る。
		地域活動支援センターへの助成	障害者に、創作的活動または生産活動の機会を提供し障害者の自立と社会参加の促進を図る「地域活動支援センター」としての機能を充実強化する。	障害福祉課		「地域活動支援センター」の機能を持つ事業所数(箇所)	3	2	2	2	地域活動支援センターでは、障害のある方が地域社会の一員として自立した生活ができるよう、また就労の機会を確保することに繋げることができるよう、個々の障害状況に応じた指導を行うとともに、生活訓練や作業訓練を通じ、社会との交流や地域生活を行う上で必要な取り組みが実施されていることから、補助事業として助成を行った。	助成を行うことで、地域活動支援センターの活動を充実させることができた。また、障害者総合支援法の法内サービス事業所への転換を促し、期間内に1か所の地域活動支援センターが移行した。	B	市内2カ所の地域活動支援センターに対し活動補助金を交付	助成を行うことで、地域活動支援センターの活動を充実させることができた。	持続可能な事業所運営に向けた新たな取り組みへの支援	障害者総合支援法の法内サービス事業所への転換等に向けた啓発、助言等を行う
		ボランティアグループ活動助成	提出された申請書や予算書、決算書等を基に助成額を決定し助成する。	三田市社会福祉協議会	社協 地域福祉推進計画	助成対象ボランティアグループ数(グループ)	26	26	25	27	・グループの実態と課題を把握・分析しうえで支援を必要とするグループへ適切な活動支援プログラムを提供した。助成金を申請するグループに限らず、年度更新の際には、登録グループの実態把握に努めた。 ・令和3年度から感染拡大防止を図りながらも活動を促進するよう助成金活用方法を拡充し、コロナ禍でも活動しやすい環境を整えた。	・新型コロナウイルスの影響で活動の縮小が余儀なくされる団体も多かった。とくに福祉施設での活動を中心とする団体は未だ従来活動が行えない状況にはある。しかし、ボランティア団体との話し合いや助成金の感染拡大防止対策への活用などで、新たな形で活動開始や予防対策を講じている活動継続につながった。	B	従来の活動を本格的に再開できるグループが増えてきたため再開に向けての運営へのアドバイスとともに活動を考えていった。	ボランティア活動者が「待っててくれる人の声に応えよう」と少しずつコロナ禍以前の活動に向けて「何ができるか。」を考えるようになった。	高齢者施設や障害者施設など、福祉施設活動の制限が続く中で、対面活動や交流が実施できない状況は続いている。	従来活動の再開だけでなく、新たな取組を含めた活動促進を図るべく、ボランティア活動の原則の一つである「創造性・開拓性・先駆性」を訴え取り組みの実践に努める。
		学びの都三田づくり支援団体補助金	学生の自発的なまちづくりを継続的に展開していくため、その活動を支援する団体(中間支援団体)を支援し、学びの都三田を実現します。	若者のまちづくり課		【R2年度～実施】 ①学生のまちづくり活動に必要な場所の提供 ②新たにまちにつながる学生を発掘するための活動 ③学生のまちづくり活動の創出に向けた活動 →イベント実施数 →参加者数	-	イベント実施数16 参加者数232人	イベント実施数88 参加者数1150人	イベント実施数115 参加者数1760人	・学生の実態と課題を把握・分析しうえで支援を必要とするグループへ適切な活動支援プログラムを提供した。助成金を申請するグループに限らず、年度更新の際には、登録グループの実態把握に努めた。 ・令和3年度から感染拡大防止を図りながらも活動を促進するよう助成金活用方法を拡充し、コロナ禍でも活動しやすい環境を整えた。	・学生のまちづくり活動は、学生の卒業等により学生活動団体が消滅したり、活動が毎年年度ごとでとまることが多い中、まちなかに学生活動の「場」をもうけることで、学生の機がつながりや地域・企業との連携をすることができた。 ・古民家のリノベーションを完成させ、学生のまちづくり活動に必要な場所の提供を開始した。(R2年度～) ・コロナのため対面でのイベント開催がままならなかったが、学生によるお困り相談の実施や新入製歓迎オンライン交流会を開催した。	B	・こみんか公式WEBサイトの編集、更新を新たにを行い、活動内容の周知を強化した。 ・学生サミットや未来会議、こみんかマーケットやカラータイプ診断など、他の団体や企業と共同でイベントを行い、多岐に渡る層に対して効果的に繋がりを創出することができた。 ・学生と地域が繋がる機会として、こみんかGreen localsやカラータイプ診断、学生サミット、未来会議、三田マップ作りなどを進めて実施した。 ・学生と地域が繋がる機会として、こみんかGreen localsやカラータイプ診断、学生サミット、未来会議、三田マップ作りなどを進めて実施した。 ・学生と地域が繋がる機会として、こみんかGreen localsやカラータイプ診断、学生サミット、未来会議、三田マップ作りなどを進めて実施した。	・こみんか学生拠点の運用方法を変更したこと、他の学生団体も頻繁かつ気軽に使用できるようになった。 ・学生サミットや未来会議、こみんかマーケットやカラータイプ診断など、他の団体や企業と共同でイベントを行い、多岐に渡る層に対して効果的に繋がりを創出することができた。 ・学生と地域が繋がる機会として、こみんかGreen localsやカラータイプ診断、学生サミット、未来会議、三田マップ作りなどを進めて実施した。 ・学生と地域が繋がる機会として、こみんかGreen localsやカラータイプ診断、学生サミット、未来会議、三田マップ作りなどを進めて実施した。	・学生同士または学生と地域をつなぐ周知の周知の強化。 ・三田でまちづくり活動を行う学生が地域、企業等とつながることができる機会の提供の促進	・学生と地域、市内企業をつなぐ拠点となる事業、学生が活動するための相談やコーディネート等について委託
2 市民活動のコーディネート機能の強化		市民活動拠点施設の運営	まちづくり協働センターの運営・市民活動推進プラザ(協働推進課所管) ・人権・男女共同参画プラザ ・国際交流プラザ ・いきいき高年齢者支援課所管	協働推進課(まちづくり協働センター)	まちづくり協働センター来館者数(人)	300,678	149,037	115,874	171,272	まちづくり協働センターの認知度を高めるため、センター及び各プラザ所管が広報紙、ホームページ、SNSなど様々な媒体を通じて、事業・窓口のPRに努めている。 ・各プラザ所管課：市民活動推進プラザ(協働推進課)、人権・男女共同参画プラザ及び国際交流プラザ(人権共生推進課)、いきいき高年齢者支援課	・来館者数は、新型コロナウイルス感染症の影響で、R2~R3年度に大幅に減少した。また、市民活動の拠点施設として定着しているが、利用者が固定化する傾向にある。 ・対面による活動に制限がある中、オンライン講座等の新しい活動形態に対応するため施設ネットワークの強化を行った。	C	センター独自ネットワーク、貸室音響設備、モニターほか設備の更新・修繕を実施し、WEB会議やイベントなど多様な施設利用形態への対応を図った。	ウィズコロナの一部利用制限の中、来館者数は前年比約50パーセント増となった。WEB会議の浸透、イベント開催の回復も見られ、利用者の多様な需要にこたえる施設・プラザ運営を安定的に行なった。	コロナ前(R元年度)と比較して来館者数は約半数。登録団体の減少、利用者の固定傾向について、利用制限完全解除後のR5年度の施設利用状況を注視し、施設運営に必要な改善点を検討していくことが求められる。	市民活動の拠点・活動場所として市民活動を総合的に支援し住民相互の交流を促進するため、設備の修繕計画やネットワーク機器更新計画に基づいた保守管理を行うとともに、各プラザ所管課と連携して事業の活性化を図る。	
		市民活動拠点施設の運営	様々な市民活動の場の提供と住民相互の交流を促進する拠点として各市民センターの運営を行うとともに、各地域における市民グループの活動などの生涯学習をサポートすることで、市民がいきいきと暮らしやすい地域となるよう支援する。	協働推進課	①利用件数 ②利用者数(人) ③登録グループ数(グループ)	①31,530 ②440,559 ③330	①20,204 ②220,482 ③335	①26,484 ②22,882 ③331	①31,680 ②300,101 ③335	市民センター等は、地域づくりの拠点施設として、まちづくり協働センターをはじめとした地域団体や登録グループなどの利用を促進するとともに、生涯学習カレッジ等の活動拠点として活用していただいている。センター内に市民活動情報掲示板を設置し、ポスターやチラシを掲示することにより、活動の周知や参加交流が図られるよう努めている。	新型コロナウイルス感染症の影響により施設利用者が半減したが、少しずつ市民活動も取りつつある。 センター内において登録グループや市民活動団体の周知を行うとともに、市民活動情報サイト「きつぽねつ」とを活用した情報発信を行った。	B	地域団体や登録グループ、生涯学習カレッジなどの市民活動の拠点として活用していただいている。 センター内に市民活動情報掲示板を設置し、ポスターやチラシを掲示することにより、活動の周知や参加交流が図られるよう努めている。	全センターの市民活動情報掲示板にポスターやチラシを掲示する申請を、本庁で一括して受け付けるようにし、市民活動の周知に努めた。	登録団体の活動が固定メンバーのみの提供や住民相互の交流に繋がっていない。 市民活動情報サイト「きつぽねつ」のアップデートを機に、登録団体等の情報発信を強化する。		
		市民活動拠点施設の運営	多数のボランティアによる館運営の協働という効果がある。また市民の自主活動の拠点として、自己表現を実施する場と機会の提供ができています。	すくすく子育て課(多世代交流館)	第2期子ども・子育て支援事業計画	子育て交流のほらボランティア登録者数(人) ①一般 ②高校生	①110 ②30	①112 ②16	①66 ②4	①60 ②0	主催事業の開催及び館事業の補助的な活動により、市民協働による子育て支援活動が実施されている。 令和2年度、3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置として、臨時休館や利用制限、イベントを中止するなどしたため、活動の機会は減ったものの、受付や館内の消毒作業に協力いただいた。	意欲あるボランティアが定着しており、ボランティアとの協働により館の運営が円滑にできている。 ボランティアの自主組織であるボランティア定例会も安定した運営がなされている。	B	ボランティア企画事業の実施及び館事業への補助的な活動により、市民協働による子育て支援活動を実施していただいた。新型コロナウイルス感染症拡大防止措置として、利用を制限し、イベントの規模を縮小するなどしたため、活動の機会は減ったものの受付や館内の消毒作業に協力いただいた。	ボランティアの発案による企画事業を実施するなど、意欲あるボランティアが定着しており、ボランティアとの協働により館の運営が円滑にできている。 ボランティアの自主組織であるボランティア定例会も安定した運営がなされている。	ボランティア活動が継続できるようボランティアの意見を聞きながら、また、利用者の意見も聞きながら、居心地のよいほらづくりを進める。	ボランティアとの協働による館の運営により、子育て親子同士だけでなく、地域ボランティアとの交流の場として機能しつつ、講座等の子育て支援事業を実施していく。
		ボランティア活動促進事業	社会福祉協議会のボランティア活動センターにボランティアコーディネーターを配置し、ボランティアの需要調整やボランティアグループの育成、支援に対する財政的支援を行っている。	地域福祉課	①ボランティア登録者数(人) ②ボランティア従事者数(人) ③コーディネーター件数(件)	①2,289 ②619 ③191	①1,182 ②207 ③65	①1,224 ②289 ③75	①3,583 ②322 ③715	ボランティア活動センターの運営、ボランティア活動の振興、育成等事業に対する財政的支援を行った。	新型コロナウイルス感染症によりボランティア活動の一部が実施できなかった。 次世代を担う福祉活動者を育成し、多くの活動者が地域福祉活動に積極的に参加することが地域共生社会を実現するためには必要であるが、コロナ禍におけるボランティア活動のあり方や次世代の若い世代のボランティア活動者の育成が課題となっている。	B	ボランティア活動センターの運営、ボランティア活動の振興、育成等事業に対する財政的支援を行った。	次世代の活動者育成として若年層に向けたボランティア養成講座の実施や専門職の人材発掘に取り組んだ。	次世代の若い世代のボランティア活動者の育成が課題である。	市民活動プラザやいきいき高年齢者支援課等と連携協力し、ボランティア活動センターとしてより専門性の高い支援に特化していく。	
	生活支援コーディネーターの配置	生活支援コーディネーター	いきいき高年齢者支援課	生活支援コーディネーター相談件数(件)	4,804	4,887	5,453	5,084	平成30年度から生活支援コーディネーター(地域福祉支援員と兼務)を配置し、「地域の困りごとのある方」と「地域福祉活動者」をつなぐコーディネーター業務や相談・アドバイスを進めている。	平成30年度から生活支援コーディネーター(地域福祉支援員と兼務)を配置し、「地域の困りごとのある方」と「地域福祉活動者」をつなぐコーディネーター業務や相談・アドバイスを進めている。相談件数も徐々に増加している。	A	市内6カ所で生活支援コーディネーター(地域福祉支援員と兼務)を配置し、「地域の困りごとのある方」と「地域福祉活動者」への相談・アドバイスを進めている。	地域の困りごとが多様化しており、ニーズにあう活動者をつなぐことが課題。	地域の困りごとのある方と地域福祉活動者の円滑なつながりを構築できるような方法を検討しながら、地域生活支援を行う。			
	シニアの活躍支援	これまで培ってこられた知識や技能を持っておられるシニアとそれを必要とする団体・市民等をつなぐ「いきいき高年齢バンク」の運営を行っている。	いきいき高年齢者支援課	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	いきいき高年齢バンク登録者数(件)	24	19	25	31	H28年10月からシニアが特技を登録し、その能力を必要とする市民をマッチングさせる「いきいき高年齢バンク」の運営、H29年から登録者の活躍の場となる「ほらとHOT」な「いきいき高年齢バンク」を開催した。 R2~R3は新型コロナウイルス感染症拡大防止のためサロンを中止している。	R1までは、サロンを出入り自由とし、バンク登録者が特技を披露する気軽な場として定着しつつあった。 R2以降はサロンが開催できないこともあり、バンク登録者が減少した。 市民とのマッチングは年に数件程度で推移している。	A	取材活動、セミナーなどで接点があった方がバンクに登録され、人数としては増加に転じた。マッチングの少ないながらも8件中6件がパソコンに関する相談だった。	スマートフォンの養成講座から2名の登録が得られ、8件中6件がパソコンに関する相談だった。	まだまだ認知度が低い事業なのでいかに知らしめるかが課題。	コロナの5類化に伴い、登録もマッチングも増やせる環境が整う、露出を増やして周知を図りたい。	

第2次三田市地域福祉計画評価シート

資料2

計画	施策(基本施策)	施策項目(取り組み)	主な事業名	R2時点 事業概要	担当課	関連計画名	実績				評価									
							R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	H31～R3の実行内容	H31～R3の成果内容	直近4年間の総合評価	R4の実行内容	R4の成果内容	課題	今後の展開			
3 高齢社会に対する団体活動の支援		老人クラブ活動の促進	高齢者の社会参加・生きがいづくりの中心となる地域活動組織である老人クラブ活動事業への助成及び支援を行っている。	いきいき高齢者支援課	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	老人クラブ ①会員数(人) ②クラブ数(クラブ)	①3,358 ②55	①2,960 ②50	①2,732 ②47	①2538 ②45	単位老人クラブ及び老人クラブ連合会への助成を通じて、地域の健康づくりや奉仕活動等を支援した。 老人クラブ連合会が主体となり、創作作品展を開催した。老人クラブ会員の絵画や写真、手芸など様々な作品を展示し、高齢者の生きがいづくりにつなげた。またスポーツ大会や研修会も盛んに行った。	会員の高齢化が進みクラブ数・会員数共に減少傾向にある。各地の老人クラブが地域の身近なシニア活動の場として存続できるよう、引き続き支援を行う。	B	単位老人クラブ及び老人クラブ連合会への助成を通じて、地域の健康づくりや奉仕活動等を支援した。 また、スマートフォン講習会を開催するなど、高齢者のデジタル活用を促進している。また、スマートフォン講習会を開催し、高齢者のデジタル活用を促進している。	各老人クラブでは健康増進事業、奉仕作業、ふれあい推進事業等あらゆる活動を通じて積極的に外出し、活動する機会を設けている。老人クラブ連合会も単位の会員相互の交流も兼ねた健康づくりの取り組みを行っている。しかし、クラブの休会、会員数の減少などの課題も抱えており、令和4年度は前年度より2クラブ減少した。	高齢者のニーズが多様化しており、老人クラブへの加入を希望する人が減っている。また、補助金の手続きが複雑なため役員の手がたくなくクラブを解散するという声も聞く。	各地区の老人クラブが身近なシニア活動の場として存続できるよう、引き続き助成や支援を行う。			
							シルバー人材センターへの加入・就労の促進	社団法人シルバー人材センターにおいて、概ね60歳以上の健康で働く意欲のある人を対象として、高齢者の就労機会の拡大と活力ある地域づくりのため、臨時的・短期的な仕事を提供している。	いきいき高齢者支援課	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	シルバー人材センター会員数	1,103	1,046	1,003	968	・H31～R1 いきいき応援プラザと共催でシルバー入会説明会を開催 ・R2 会員増強の普及ができていない ・R3 会員の現況調査、新たな人材発掘の取り組みをした(一芸披露)	・会員増強を目指したが新型コロナウイルス感染症の影響もあり、会員数の減少が続いている ・会員の就労につながるように入会説明会の実施方法の検討を行ったことで短期退会者が減少した	B	会員に対して、仕事の相談日を月1回1日だけ就業機会提供を促進した。また、スマートフォン講習会を開催し、高齢者のデジタル活用を促進している。	退会の抑制をするため、夫婦会員費免除制度を実施した。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施しなかった各講習会を開催しスマートフォンの操作講習会や心臓蘇生講習会など実施した。
1 福祉教育の推進		福祉学習の支援	学校における福祉学習への取り組み支援を行っている。	三田市社会福祉協議会	社協 地域福祉推進計画	学校における福祉学習 ①調整件数(件) ②サポート事業実施校(校)	①36 ②16	①26 ②10	①29 ②14	③3 ④17	・地域共生社会の実現を目指し地域福祉を増進するため、市内小・中・高校の児童・生徒を対象に、単に障害等の困難を知る体験に留めず、人々の多様な在り方を知り、相互に認め合い、支え合うことの大切さに気づき、生活の中に「生きる」学び(循環型福祉学習)の促進を図ることを目的に行った。	・視覚障害。車いす体験など、障害体験と講話のみの学習内容から、障害特性を学びつつ、当事者との出会いと交流から「互いが身近な存在」へとつながる「地域の一人としての合意形成」を重点とした内容への移行を働きかけ、少しずつ取り入れる学校が出てきた。 ・令和2年度は新型コロナウイルスの影響で中止になってしまう学校もあったが、令和3年度はリモートを活用するなどして実施することで例年並みに実施することができた。	B	地域の特性、学校の規模に合う自主的な学習内容から、障害特性を学びつつ、当事者との出会いと交流から「互いが身近な存在」へとつながる「地域の一人としての合意形成」を重点とした内容への移行を働きかけ、少しずつ取り入れる学校が出てきた。	視覚障害。車いす体験など、障害体験と講話のみの学習内容から、障害特性を学びつつ、当事者との出会いと交流から「互いが身近な存在」へとつながる「地域の一人としての合意形成」を重点とした内容への移行を働きかけ、少しずつ取り入れる学校が出てきた。	福祉学習促進サポート事業を利用してないあらゆる組織団体に対して(学校・地域・ボランティア団体など)、団体に対して、冊子(福祉学習プログラム、施設・団体等との福祉学習プログラム(ともに社協作成))を活用したプログラムや、オリジナルプログラムの提供および提案を行ったが、企業等での福祉学習は進んでいない。	出会いやふれあいを通じた「気づき」を「学び」に変え、暮らしの中で「実践」し、「気づきや想いを共有し、さらなる学び～実践～気づきへと深めて、誰もが暮らしやすい「地域」づくりに協働し取り組めるよう「生きる学び」となる「循環型福祉学習」を学校だけでなく、企業・商店・事業所にも進めて行く。			
							福祉教育、人権教育、道徳教育、特別支援教育の推進	学校教育課 教育研修所 教育支援課	-	-	-	-	新型コロナウイルス感染症の拡大により、体験活動における福祉教育の実現は困難な状況ではあったが、各学校の実情に応じて、ZOOM、オンラインを活用した疑似体験を通して福祉学習などを行った。	学校の実情に応じて、社会福祉協議会等との連携による福祉教育を推進することができた。	B	書籍や写真資料等を活用し、各教室での福祉教育を実施した。また、児童生徒が講師の講話を聞き学習や、福祉体験活動等一部の学校で行った。	体験学習を行ったり、社会福祉協議会と連携したりして、利用できる教材・教具等を活用しながら、福祉教育を推進することができた。	これまでのコロナ制限の影響等により、アイマスク体験や車いす体験など、児童生徒が様々な環境を体験しながら学習する機会が少なかった。また、オンラインで実施した活動も活用し、活用できなかった教材・教具等を活用しながら、福祉教育を推進することができた。	コロナ制限等も撤廃される中、より体験的な学習や、人との関わりを重視した学習を展開していく。	
							「トライやる・ウィーク」推進事業	学校教育課	「トライやる・ウィーク」のべ活動事業所数(箇所)	410	実施なし	実施なし	362	推進協議会や検討委員会を開催し、事業改善への意見を反映するとともに、事業の趣旨や意義を啓発するためのリーフレットを2種類作成し、生徒、保護者、地域、事業所等に配布し周知を図った。事業終了後には、「成果と課題」を冊子にまとめ、次年度の方向性を明確にした。参加生徒の約9割が満足度を褒め、保護者・地域・事業所の活動に対する評価も高い。令和2年度、3年度は、事業所での活動は行わず、各校の実情に応じて、講師を招致した体験活動や、文化芸術活動、地域の奉仕活動などを行った。	事業所の確保が難しい校区があり、地域人材を活用した文化・芸術創作活動やボランティア活動を企画するなど、確保に向けた工夫が必要である。また、特別な支援・配慮を要する生徒が、幅広い選択肢の中から活動内容を決定できるように、事業所を確保していく必要がある。また、事業所の確保が難しい校区がある校区では、事業所を確保し、事業所での活動は行わず、各校の実情に応じて、講師を招致した体験活動や、文化芸術活動、地域の奉仕活動などを行った。	A	令和4年度は、1期：10/31(月)～11/4(金)、2期：11/7(月)～11/11(金)を実施した。 推進協議会や検討委員会を開催し、事業改善への意見を反映するとともに、事業の趣旨や意義を啓発するためのリーフレットを2種類作成し、生徒、保護者、地域、事業所等に配布し周知を図った。事業終了後には、「成果と課題」を冊子にまとめ、次年度の方向性を明確にした。	「トライやる・ウィーク」の1週間が「充実していた」とアンケートで回答した生徒の割合が85%を超え、事業所での活動に充実感を感じていることがうかがえた。また、保護者アンケートにも「機会があれば、また参加させたい」と回答した割合が90%を超えた。生徒が充実感を得ることができるよう「トライやる・ウィーク」について、家庭と学校が意欲や効果について共通理解できるように継続して取り組む。	活動において、事業所の確保が難しい校区があり、地域人材を活用した文化・芸術創作活動やボランティア活動を企画するなど、確保に向けた工夫が必要である。また、特別な支援・配慮を要する生徒が、幅広い選択肢の中から活動内容を決定できるように、事業所を確保していく必要がある。	生徒が「トライやる・ウィーク」を有意義な体験活動として捉え、充実した活動ができるよう、効果的な事前・事後指導を行う。また、学校、家庭、事業所と連携して三田の子どもの成長を支え、地域ぐるみで子どもを育成していく体制づくりを継続して行う。
							保育事業	三田保育所では保育・行事等を通じて子どもたちと高齢者や障害者(児)とのふれあいや関わりを深め、思いやりや相互援助の意識の醸成に取り組んでいる。	保育振興課	第2期子ども・子育て支援事業計画	公立保育園数(園)	1	1	1	R元までは高齢者との交流として市内介護事業所利用との直接的な交流の機会が増えてきた。R2は交流の形式を変え、七夕やクリスマスに利用者から手作りのお礼の絵をお送りした。	R2・3はコロナの影響により、直接的な交流の機会を持てなかったが、可能な範囲での交流を継続している。	B	新型コロナウイルス感染症予防のため、直接的な交流はできなかったが、小規模多機能型居宅介護事業所から七夕やクリスマスに手作りのお礼の絵をお送りした。	交流により、子どもたちに相互援助の意識が芽生えるよう、制限のある中でもつながりある機会を持てることができた。	直接的な交流の復活、交流先の拡大、回数増加等が望まれる。
2 地域福祉に関する意識啓発及び学習機会の充実	地域福祉に関する出前講座	地域福祉の推進について必要な地域のつながり、見守り・支え合いを広げるためにできることを考える市民向けの出前講座を行っている。	地域福祉課	★成果指標 出前講座の回数(回)	0	0	0	1	地域福祉の推進について必要な地域のつながり、見守り・支え合いを広げたいことを考える出前講座の回数はなかった。	新型コロナウイルスの影響もあり、出前講座はなかった。	B	グループワークを実施し、参加者全員で地域福祉について考えることができるよう工夫した。また、各地区の状況に詳しい社会福祉協議会の職員と協力し、合同で講演を行うことで、わかりやすい講座になるよう工夫した。	広野地区民生委員児童委員協議会からの依頼により、地域福祉の推進について実施した。	各地区の状況に合わせて、わかりやすい講座になるよう工夫が必要。	地域の福祉課題について考える時間となるよう社協と連携し、継続して実施していく。					
									ボランティア活動センターの充実	三田市社会福祉協議会	社協 地域福祉推進計画	①ボランティア活動の多様性を広げるとともに、あらゆる主体が参加し、つながることができよう活動の機会を設け、活動を通じ共に社会参加実現に向けた地域福祉の協働実践者として人材育成を目指して事業を行った。 ・人材育成については、従来の養成講座としての形ではなく、コロナ禍での困難な子育てで世帯への支援一環として実施した「おっちゃんまこころおぼけネットワーク」へのボランティア参加を呼びかけながら、当事者への支援の必要性を伝えることで、続けて活動につなげていくなど、コロナ禍に左右されずに実施できる養成の機会づくりに努めた。 ・新型コロナウイルス禍によってイベントや外出活動の自粛が続き、活動依頼が大幅に減少する中、新たな生活様式に合わせた活動の展開を図るため、各団体の支援に努めた。	・既存の活動が制限されてしまった団体が多くあり、休止してしまうような団体もあったが、新たな活動内容やリモート活用などの活動を提案し、活動の再開や継続、または内容に広がりができた団体もあった。 ・令和2年度に大幅に相談減となったが、令和3年度に入り、長引く活動自粛からの脱却に向けた相談やリソース削減をきっかけに相談が徐々に増加している。 ・長引く自粛から、活動を模索する団体が多く、ステップアップ研修会では、ボランティア活動の原点と現場に即した活動実践を体験する内容にしたことで、「コロナ禍だからこそ、なぜボランティアをしているのか。自分たちにとつてのボランティアとは何かを振り返り、再稼働のきっかけとなった。」との声が多くあり、停滞する環境下で、大きなきっかけとなった。	C	障害当事者との交流を通じた学びの機会を設けることで、当事者への理解を深め、ボランティア活動の内容や対象の幅を広げようとする意識が広がった。また、同時に当事者の社会参加の場(活動者としての受入れ・参加)としての機能を併せもつきっかけとなることを目的としてボランティアステップアップ研修を実施した	ボランティア活動者が「待っててくれる人の声に応えよう」と少しずつコロナ禍以前の活動に向けて「何ができるか。」を考えるようになり、リモートなどの学習に取り組んでいる。	ボランティア活動グループの高齢化が進み、活動の縮小や休止が見られる。コロナによりボランティア養成講座の開催も難しい状況がある。	ニーズの多様化や担い手の不足などに対して、地域福祉活動やボランティア活動を広く啓発し、既存資源を活用した時代や世代に応じた活動者育成やつなぐ機会を設ける。 また、ボランティア活動など社会とのつながりづくりを始めた方が、地域の居場所や当事者の集まる場への参加しやすくなる場としてボランティア活動センターやシニア・ユースひろば、地域福祉支援室などの機能充実を図る。		
基本施策2 地域福祉活動を担う人材(財)育成	ボランティア体験の推進	ボランティア体験の推進	ボランティア体験の推進	三田市社会福祉協議会	社協 地域福祉推進計画	ボランティアまつり参加者数(人)	600	150	0	480	・主にボランティア連絡会に属する各種ボランティア団体が実行委員会に参画しと社協が協働して、ボランティア啓発および新たな人材育成へとつなげるためのイベントを主体的に実施。活動発表だけでなく、活動体験を多く実施するなど、子どもから大人まで、誰もがボランティアに気軽になれる内容とした。 ・令和2年・3年は新型コロナウイルスの影響により「みんなボランティアまつり」としてのイベントは中止。ボランティアWeeksの開催によりボランティア・市民活動が縮小・自粛によって、必要な方への支援が止まることではないよう、日ごろのボランティア活動を市民に分かりやすい形で伝え、住民同士のお互いにつながりや支え合いを目的として開催した。なお、令和3年度に関しては、緊急事態宣言下であったことから、展示のみの実施となったため、参加者カウントを行わなかった。	・ボランティア団体が発行委員会形式で主体的に企画運営を行っている。とくに平成30年度以降は、体験の機会を多くし、障害当事者がボランティアブースを設けたこと、当日の運営ボランティアに参画するなど、誰もが役割を担う「共生社会」の実践イベントを通じて行っている。 ・令和2年度、3年度はコロナ禍の影響により、体験コーナーの設置など直接的な啓発はできなかったが、活動紹介の展示やWEB配信なども活用し、それをきっかけとしてボランティア依頼や活動相談があるなど一定の反響があった。	B	ボランティア連絡会30周年、ボランティアまつり20回目の節目としてボランティアまつりの開催 ・体験コーナー(3グループ) ・パネル展 ・活動紹介ビデオ ・物販(障害者支援施設6事業所出店)のほかに「みんなボランティアまつり」の旗、横断幕設置	過去2年間自粛していたボランティアに直接触れ、知る機会として体験コーナーや舞台活動発表、パネル展示などを通じボランティア活動を分けて紹介するようになっているが、関係者以外の参加が多いとは言えない。福祉活動のボランティアを啓発し、市民への啓発だけでなく、ボランティア活動者へのモチベーションアップも目的として開催した。	新たな担い手の獲得やボランティア活動の理解促進に向けて、体験や実演などで啓発を行うようにしているが、関係者以外の参加が多いとは言えない。福祉活動のボランティアを啓発し、市民への啓発だけでなく、ボランティア活動者へのモチベーションアップも目的として開催した。	ボランティア活動者の「少しでも活動の楽しさを感じてほしい」という市民に対する思いが伝わらないようにボランティアまつりの啓発、実施する。			

第2次三田市地域福祉計画評価シート

資料2

計画		実績										評価								
施策(基本施策)	施策項目(取り組み)	主な事業名	R2時点 事業概要	担当課	関連計画名	実績	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	H31~R3の実行内容	H31~R3の成果内容	直近4年間の総合評価	R4の実行内容	R4の成果内容	課題	今後の展開			
3 地域福祉を担うリーダーの育成	手話通訳、要約筆記ボランティア養成講座(手話通訳、要約筆記者養成講座)	手話通訳・要約筆記の知識、技能についての講義及び実技指導を行う。	障害福祉課			①入門：20名(15名)、基礎：8名(6名) ②手話通訳者養成講座(手話ウォーミングアップ、手話通訳Ⅰ・Ⅱ) ③要約筆記者養成講座(パソコン前期・後期)	①入門：20名(19名)、基礎：8名(6名) ②手話通訳Ⅰ：8名(6名) ③パソコン前期：7名(6名)	①入門：17名(16名)、基礎：18名(18名) ②手話通訳Ⅱ：8名(6名) ③パソコン前期：5名(3名)	①入門：22名(21名)、基礎：17名(16名) ②手話ウォーミングアップⅠ：12名(10名) ③パソコン後期：7名(6名)	①入門：22名(21名)、基礎：17名(16名) ②手話ウォーミングアップⅡ：11名(10名) ③パソコン後期：3名(3名)	知識と技術を高め、聴覚障がい者の社会参加を支援することを目的に開催した。また、手話通訳・要約筆記とともに全国統一試験対策講座を実施し、講座の充実を図った。	手話・要約筆記とともに、養成講座の受講者数はほぼ横ばいだが、毎年安定して一定数の受講者を獲得できた。 全国統一試験対策講座受講者から、手話通訳・要約筆記とともに合格者を輩出できた。	B	知識と技術を高め、聴覚障がい者の社会参加を支援することを目的に開催した。また、手話ウォーミングアップ講座を開催するにあたり、受講希望者に対し面接を実施し、一定の基礎力を持つ者のみを受講者として選抜した。	手話ウォーミングアップ受講者のレベルを一定に維持し、スムーズな講座展開ができた受講者の手技力の向上につながった。手話通訳者・要約筆記者とともに市の養成講座等や全国統一試験対策講座を受講した者から合格者があった。	手話通訳者養成では、一定レベルの手話技能が求められる。手話専任員養成講座修了後、手話通訳者養成講座受講に向けて手話の知識や技術を高めるような継続した講座の展開が必要。	登録手話通訳者になるためには、養成に7、8年を要するため、常に継続した講座展開をし全国統一試験の受験者数を輩出できるようにする。 要約筆記者養成についても、要約筆記の需要も増えているので、引き続き講座を開講し、登録者数を増やす。			
						学校支援ボランティア事業の推進	高齢者を含む地域の市民が子どもの教育のためボランティアを行い、学校の活動を支援している。	健やか育成課	学校支援ボランティア登録者数(人)	411	489	443	438	・自ら培った技能等を活かし、学校での学習支援・環境整備のボランティアを実施した。 ・H31年度、学校教育課と共催で放課後子ども教室事業関係者やコミュニティスクール関係者との研修会を実施し、学校と地域の連携をより推進するための学習と交流の機会とした。 ・R3年度、コロナ禍でも動きを止めないように、毎年行うコーディネーター連絡会を初めてオンラインで開催した。	・コロナ禍でも動きを止めないように、屋外でも可能なボランティアや消毒作業などコロナ対策のボランティアを充実させるなど各学校によって様々な対応となっている。 ①ボランティア登録人数 H31:411人、R2:489人、R3:443人 ②活動日数 H31:3,424日、R2:2,608日、R3:3,252日	B	・自ら培った技能等を活かし、学校での学習支援・環境整備のボランティアを実施した。 ・3年ぶりとなるボランティア研修会を開催し、講師を招いた講演会と参加者同士の交流会を行った。 5月と11月に学校教育課と共催で地域と学校関係者向けの研修会を開催し、連携をより推進するための学習と交流の機会とした。	・コロナ禍で活動が止まっていた活動の復活が見られた。活動日数も過去最高となった。 ①ボランティア登録人数:438人 ②活動日数:4,414日 ③参加延べ人数:18,195人 ④地域コーディネーター数:20人	校区や学校によってボランティア登録や活用に差がある。ボランティア登録しているのに声がかからない場合もあれば、ボランティアさんの高齢化や人手不足で学校運営が厳しい場合もある。	法に基づくコミュニティスクールへの移行に伴い、さらなる学校支援ボランティア制度の活用を努める。
						さんだ生涯学習カレッジ	生涯学習の一環としてシニア層を対象に組織的な学習機会を提供することにより、生きがいづくり、仲間づくりの促進を図り、受講者が地域社会においてさまざまな活動を行い、いきいきと暮らすことを目的として、カレッジ(新課程)、研究所(旧課程)、大学院(旧課程)を開講している。	いきいき高齢者支援課	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	①さんだ生涯学習カレッジ学生数(人) ②三田市生涯学習サポートクラブ(SSC)登録会員数(人)	①424 ②277	①377 ②277	①272 ②241	①253 ②274	・H31 通常通り開催 ・R2 新型コロナウイルス感染拡大防止のため全講座、クラブを中止。代替でオープンカレッジを開催。 ・R3 講座回数を減らして開催(クラブは休止)。旧課程が終了した。研究科をオンラインで開催	6年制の旧課程から3年制の新課程への過渡期に新型コロナウイルス感染症が重なり、休学・退学者が増加した。 ホームルームでの話し合いや会場準備の当番は実施できなかったため、仲間づくりの課題は残ったが、受講者の感染リスクを抑えながら学びの機会を提供をつづけた。	A	新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を鑑み、講座・クラブとして年間6回開催した。そのうえで講座オリエンテーションや当番の振り当てを実施した。	令和4年度においてはクラブ発表会・展示会を行い、仲間づくりの機会を提供した。 また、令和5年度の新入生の募集にむけてチラシを作成し定数を大幅に上回る申し込みが得られた。	講座やクラブ活動を実施している。さんだ市民センターやフラワータウン市民センターでは今後大規模改修工事があるため、適切な会場選びや早急な先行予約が必要となる。
介護予防に資するボランティアや地域活動組織等の育成及び支援	地域の介護予防活動を支える人材を育成するため、介護予防サポーターの養成及びスキルアップに努めている。介護予防サポーターは、介護予防教室においてボランティア活動を行っている。	いきいき高齢者支援課	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	いきいき百歳体操サポーター養成講座受講者数(人)	75	0人	108人(体験会参加者含む)	264人(体験会参加者含む)	地域の介護予防活動を支える人材を育成するため、「いきいき百歳体操」サポーター養成講座を開催し、地域での自主的な取り組みにつながるよう普及啓発を行っている。	介護予防を支える人材を育成するため、「いきいき百歳体操」サポーターの養成講座の開催(体験会を含む)に取り組んでいる。「いきいき百歳体操」の活動を啓発するチラシを作成して情報提供を行っている。	A	地域の介護予防活動を支える人材を育成するため、「いきいき百歳体操」サポーター養成講座を開催し、すでに受講されている方はスキルアップ講座を開催した。	令和4年度は各地域でいきいき百歳体操体験会を中心に実施し、新規グループとして5グループが立ち上がった。また、地域活動の継続や活性化につながるよう遠いお世話会の交流会を実施した。	事業の継続や拡充をさせるためには、サポーターの養成が必要であるため、地域の理解と連携が課題となっている。	いきいき百歳体操サポーター養成講座(体験会)を支える人材を育成することで、地域に届かない「通いの場」づくりを進める。					
基本施策1 身近な地域における見守り活動の充実	1 地域における見守り活動の支援	認知症サポーターの養成	認知症サポーター養成講座の開催	いきいき高齢者支援課	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	★成果指標 認知症サポーター養成者数(延べ)(人)	10,451	10,906	11,287	12,294	認知症サポーター養成講座や健康教室等を開催し、市民が認知症について正しい理解と知識を持ってよう取り組んでいる。また、養成講座受講者を対象にスキルアップ講座を開催して活動充実化につながるよう取り組んでいる。	認知症について正しい理解と知識を持ち、認知症の人に対し適切に対応できるよう、市民を対象としたサポーター養成講座を開催しており、養成者数は年々増加している。また、サポーター活動の充実化につながるようスキルアップ講座を開催している。	A	認知症サポーター養成講座や健康教室等を開催し、市民が認知症について正しい理解と知識を持ってよう取り組んでいる。また、養成講座受講者を対象にスキルアップ講座を開催して活動充実化につながるよう取り組んでいる。	令和4年度については、市民を対象としたサポーター養成講座を開催し、すでに受講されている方はスキルアップ講座を開催した。 また、家族向けのサポーター養成講座を行い、さらに身近な方への認知症への理解に努めた。	認知症サポーターについては、年齢にかかわらず幅広く理解を広げようとする。また、多様な方への啓発方法を課題。	引き続き認知症サポーター養成講座や健康教室等を開催し、市民が認知症について正しい理解と知識を持ってよう啓発に取り組む。チームオレンジ(認知症サポーター事業)の整備に向け、スキルアップ研修を実施する。			
		高齢者調査	要援護高齢者調査の実施	いきいき高齢者支援課	要援護高齢者調査の実施	-	-	-	-	市内の75歳以上の高齢者を対象に、民生員が調査を行い、独居、高齢者世帯、支援の必要な高齢者を把握し、市・地域包括・高齢者支援センターで情報共有することにより、地域の見守りや必要な支援につながるよう取り組んでいる。	市内の75歳以上の高齢者を対象に、民生員が調査を行い、独居、高齢者世帯、支援の必要な高齢者を把握し、市・地域包括・高齢者支援センターで情報共有することにより、地域の見守りや必要な支援につながるよう取り組んでいる。	A	市内の75歳以上の高齢者を対象に、民生員が調査を行い、独居、高齢者世帯、支援の必要な高齢者を把握し、市・地域包括・高齢者支援センターで情報共有することにより、地域の見守りや必要な支援につながるよう取り組んでいる。	令和4年度も引き続き要援護高齢者調査の実施。調査に合わせてフレイル予防の啓発と相談窓口(地域包括支援センター・高齢者支援センター)の周知のチラシを配布した。	高齢化に伴い、見守り対象者の増加し、民生委員の負担が増えている。今後も増える見込みの見守り対象者の調査方法が課題。	支援が必要な方への見守りを取り組むために、調査方法を検討しながら、事業の継続を行う。				
		ヘルプマーク・ヘルプカードの普及促進	ヘルプマーク・ヘルプカードの普及促進	危機管理課	ヘルプマーク・ヘルプカード交付件数(件) ①ヘルプマーク ②ヘルプカード	①215 ②123	①149 ②124	①261 ②231	①231 ②189	毎年、市広報誌に記事を掲載して、ヘルプマーク・ヘルプカードの普及啓発を継続して実施した。また、令和2年度末から電子申請での受付を開始し、1か月数件だが、継続的に申請いただいている。	毎年、昨年度以上の数値を目標としているが、令和3年度に目標以上の申請があった。その要因として、腎友会からの市内会員分の申請があったこと、電子申請での受付があったことが挙げられる。	B	R4は昨年度以上の数値の目標には届かなかったが、以前より申請件数は増加している。	R4の状況を見ると、電子申請での受付が増えている。	ヘルプマーク、カードの申請窓口は引き続き市広報誌等で周知啓発が必要である。	今年度も市広報誌やイベント等で周知啓発を行っていく。				
		「少年を守る店」加盟促進事業	青少年の良好な環境づくりを推進するため、「子ども110番の家」の登録拡大に向け、自治会や関係団体等への周知啓発を行う。	健やか育成課(青少年育成センター)	「少年を守る店」加盟店舗数(店)	111	66	66	66	「少年を守る店」については登録店の現況調査を実施しつつ、青少年の良好な環境づくりを推進するため「子ども110番の家(店)」の登録拡大に向け、自治会や関係団体への周知啓発に努めた。	店舗の閉店などの現況調査を行い、66店舗がプレートを掲示していることを確認。今後6店舗については、「子ども110番の家(店)」への移行を促す。 「子ども110番の家」についてはプレート、のぼり旗の設置拡大をおこなった。(H31:885箇所、R2:889箇所、R3:898箇所)	C	「少年を守る店」から「子ども110番の家(店)」への移行を図るべく、「子ども110番の家(店)」のプレート、のぼり旗の設置拡大を行い、特に通学路や公園周辺の店舗等には個別に依頼を行った。これにより、店舗や事業所等の登録件数を増加させた。	「少年を守る店」については、すでに一定の役割を終えており、青少年の見守りの強化に向けて「子ども110番の家」との統合を進める必要がある。	今後も引き続き、登録拡大に向け、店舗や事業者も含めて呼びかけを進める。					
		「子ども安全パトロール車」巡回事業	登下校時の安全対策として、市内を3地域に分けて定期巡回パトロールを実施する。	健やか育成課(青少年育成センター)	パトロール中の指導回数(回)	73	-	-	-	近年、地域の自治会や老人会、婦人会、PTAなど多くの方による地域での見守り活動が広がっている。また、平成30年度には防犯カメラが200台設置された。これらの状況から、地域での多くの目による効果的な見守りにシフトすることにより、定期巡回パトロール車を順次減車し、令和2年3月末で全てのパトロール車の減車が完了した。	パトロール車による「点」の見守りから地域全体による「面」の見守りへシフトするため、パトロール車の減車を進め完了した。	B	不審者発生時や地域からの要請時には青色パトロール車でのパトロールを実施した。(年間7回)	登下校の安全安心をより高めるため、地域や学校、教育委員会との連携を進める必要がある。	今後も地域住民等による見守り活動とあわせ、必要に応じて青色パトロール車によるパトロールを実施し、登下校時の子どもたちの安全安心に向け取り組みを進める。					
		「さんだっこ110番のくるま」運行事業	犯罪の抑止と子どもたちの安全確保のため、引き続き市の公用車に「さんだっこ110番のくるま」のステッカーを貼付し、走行する。	健やか育成課(青少年育成センター)	ステッカー貼付台数(台)	104	95	93	90	犯罪の抑止と子どもたちの安全確保のため、市の公用車に「さんだっこ110番のくるま」のステッカーを貼付し、走行した。	犯罪の抑止と子どもたちの安全確保のため、市の公用車に「さんだっこ110番のくるま」のステッカーを貼付し、走行した。	B	犯罪の抑止と子どもたちの安全確保のため、引き続き市の公用車に「さんだっこ110番のくるま」のステッカーを貼付し、走行した。	子どもたちの安全安心な環境づくりを進める。	現在の実施要綱は主に緊急時の「駆け込み」について定められており、見守りの機能についても検討が必要がある。					
		「子ども110番の家」推進事業	子どもが危険を感じた場合、駆け込み、助けを求める場所の確保のため、通学路周辺の家庭や店舗に「子ども110番の家」の設置拡大を図るため、自治会や地域団体等への周知啓発に取り組む。	健やか育成課(青少年育成センター)	「子ども110番の家」登録軒数(軒)	852	889	898	767	青少年の良好な環境づくりを推進するため「子ども110番の家」の登録拡大に向け、自治会や関係団体への周知啓発に努めた。	「子ども110番の家」プレート、のぼり旗の設置拡大をおこなった。(H31:885箇所、R2:889箇所、R3:898箇所)	B	子どもが危険を感じたときに、駆け込み、助けを求める場所の確保のため、通学路周辺の家庭や店舗に「子ども110番の家」の設置拡大を図るため、自治会や地域団体等への周知啓発に取り組んだ。特に、通学路周辺の店舗等は重点的に登録依頼を行った。	当初登録から相当期間が経過した登録者が増えたことから、全登録者に対してアンケート調査を行った。その結果登録者の実態把握が進んだ。	R4年度はアンケートにより、高齢化による辞退など登録件数が一時的に減少した。新たな登録者を増やす取り組みが必要である。	今後も引き続き、登録拡大に向け、店舗や事業者も含めて呼びかけを進める。また地域ごとの実行主体として学校やPTAと連携し、関係団体等との連携を強める必要がある。				
緊急通報ファックスの利用促進	聴覚若しくは音声言語障害者を対象に引き続き消防署や警察などと連携しながら、システムが機能するよう定期的な動作確認等も行っていく。	障害福祉課	緊急通報ファックス ①登録者数(人) ②実績件数(件)	①40 ②0	①40 ②0	①39 ②0	①38 ②0	緊急通報ファックスを利用できることで、登録者が安心して生活できるよう利用促進を行った。 「NET119」が開始され、携帯電話からの通報ファックスが利用できるよう定期的に動作確認を行った。	高齢の方がくなくられる等が原因で、年々登録者数の増加には至らなかった。 事業自体は、R元年度から消防本部による「NET119」が開始され、携帯電話からの通報が可能となる等、より便利な緊急通報システムへと進化した。	B	「緊急通報ファックス」と「NET119」を利用し、登録者が安心して生活できるようそれらの利用促進を行った。 また、非常事態が起きた際に、問題なく緊急通報ファックスが利用できるよう定期的に動作確認を行った。	携帯電話からの通報が可能となるよう「NET119」への登録を強く呼びかけ、多くの聴覚障害者が登録を行った。	時代に合った、より早く正確な緊急通報方法への移行が求められている。	聴覚障害者の「緊急通報ファックス」登録から、より便利で早く正確な「NET119」登録へのスムーズな移行を図る。						

第2次三田市地域福祉計画評価シート

資料2

A⇒ほぼ100%
B⇒75%程度
C⇒50%程度
D⇒25%程度
E⇒0%

計画		実績										評価					
施策(基本施策)	施策項目(取り組み)	主な事業名	R2時点 事業概要	担当課	関連計画名	実績	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	H31~R3の実行内容	H31~R3の成果内容	直近4年間の総合評価	R4の実行内容	R4の成果内容	課題	今後の展開
基本施策2 災害時に備えたまちづくり	1 防災活動の支援	防災意識の高揚	危険箇所等を掲載したハザードマップの作成や出前講座・防災訓練・自主防災組織の育成などにより防災意識の高揚を図っている。	危機管理課	地域防災計画	防災出前講座実施回数(回)	22	10	7	10	出前講座は新型コロナウイルス感染症対策の影響で減少したが、市民の感染症対策への関心が高まり、避難所運営訓練や防災訓練等で講座を開催することができた。	毎年相次ぐ災害に向け、地域防災の取組みへの関心は年々高まっていると感じる。	B	昨年度に引き続き、令和4年度も地域防災の取組への関心は高く、地域版防災マップの作成(2か所)や、地域住民主体による防災訓練などを開催した。	地域版防災マップの作成は、地域で複数年かけて実施できている。また、防災訓練は相談内容が増加してきている。	防災訓練は実施を継続していくことで、防災意識が高まり、地域での取組につながるから、継続して実施していきたいが、新規開拓が今後の課題である。	地域防災の取組は、日々の地域での助け合いや活動が防災につながるから、日頃の事業や取組から防災への働きかけを進めている。
		自主防災組織育成事業	各区自治会へ向き、自主防災組織の結成を促進している。	危機管理課	地域防災計画	★成果指標 自主防災組織結成率(%)	79.2	79.5	79.3	78.8	自主防災組織の結成率は年々高まってきており、ニュータウン地域ではほとんど結成済である。一方で、既成市街地や農村地域では結成率の高い地域もあるが、普及が進んでいない地域もあり、課題となっている。	特に既成市街地、農村地域での結成率が課題となっている。その要因として、高齢化による人材不足や、消防団の存在等が挙げられる。	B	出前講座等での対面啓発と、市ホームページの重要性を提示し、自主防災組織結成を促している。	2つの自主防災組織が新たに結成され、少しずつはあるが自主防災組織の重要性が浸透しつつあると感じる。	地域の高齢化及び自治会委員の単年度交代による引継ぎの困難等が課題である。	防災訓練及び出前講座等において啓発活動を実施していく。
	2 避難行動要支援者等の支援	避難行動要支援者支援制度の推進	自助・共助を基本とした避難行動要支援者対象を進めていくにあたり、避難行動要支援者あてに避難行動要支援者名簿の避難支援関係者との情報共有に関する意思確認を行うとともに、広報活動や説明会、研修会等を実施するなど、制度周知に努め、地域と連携した避難行動要支援者支援の取組みを推進する。	危機管理課	地域防災計画	避難行動要支援者名簿 ①登録者数(人) ②不同意者数(人) ③区・自治会との協定締結数(区・自治会)	①3,044 ②2,448 ③178	①2,977 ②2,655 ③179	①2,911 ②1,666 ③179	①2,879 ②1,655 ③179	避難行動要支援者名簿はすべての区・自治会と協定を締結し、地域と共有を進めている。令和3年度から名簿の提供を2回に減少し、地域での取組みの普及啓発を図っている。また、令和3年度より施設入所や長期入院等を対象外としたため、不同意者数が減少している。	すべての区・自治会と協定を締結することを目標にしていたが、目標どおりとなった。	A	区・自治会との協定締結は継続している。また、名簿の提供も同様実施している。	避難行動要支援者制度の概要等の説明や、個別支援計画の作成を順次実施しているが、課題が多岐にわたる。	個別支援計画の課題として、避難支援者の確保、地域での支援体制の確保などがある。	個別支援計画の作成を進めていく。
		福祉避難所運営事業	避難情報が発令された際、市指定避難所(37か所)を開設することに合わせて、配慮が必要で指定避難所での生活が困難な要支援者を受け入れる避難所として、福祉避難所を順次開設していく。	危機管理課	地域防災計画	福祉避難所の開設か所数と利用人数	0か所 0人	0か所 0人	0か所 0人	0か所 0人	直近3年間は避難情報を発令しておらず、福祉避難所を開設することがなかった。	令和3年5月の災害対策基本法関連の一部改正により、福祉避難所での受入対象者を公示した上で、自宅から直接福祉避難所に避難できることとなったことから、準備を進めている。	A	令和4年8月から指定福祉避難所として5か所を公示した。また、福祉避難所を指定避難所と同時に開設し、自宅から直接福祉避難所に避難できるように変更した。	福祉避難所の受入対象者として、三田市内の在校生又は卒業生とし、避難所として希望する人と調整を行った。また、福祉避難所での避難者の受け入れ訓練を実施した。	今年度も避難者の受け入れ訓練を実施したが、今回は実際に避難する人に参加をお願いしたいが、さまざまな調整事項がある。	実施するかどうかも含めて、学校や避難者等を含めて、検討していきたい。
3 災害時を見据えた日常支援の研究	さんだ防災・防犯メール	市広報紙やFMラジオによる広報、学区の保護者への周知、出前講座や各種イベント時におけるチラシ配布し、登録の啓発活動を実施。	危機管理課	地域防災計画	さんだ防災・防犯メール加入者数(件)	16,764	17,324	16,859	16,377	継続的に、各種イベントや学校・園の保護者への周知、出前講座などで登録数を伸ばしている。また、令和元年度からひょうご防災ネットアプリ版が開発され、さんだ防災・防犯メールと併せて登録の周知、啓発を行っている。	ひょうご防災ネットアプリ版では、避難情報の発令市町の選択や、マイ避難カード情報を入力して、避難情報を受け取ることができるなど、利用者にとってメリットが大きいサービスであり、今後も登録数を増やしていく。	C	メールと合わせて、ひょうご防災ネットアプリ版も幅広く広報、啓発を行っているが、アプリ版は増加している一方で、メールの登録者は減少している。	継続的に広報、啓発を行っているが、登録者の増加につながっていない。	スマホに移行する際にアプリ版に移行することが考えられる。実施内容としては、アプリ版の方が市街地の状況やマイタイムラインなどを登録することができる、メリットがあると考えられる。	今後も継続して、広報、啓発を行っていく。	
	災害ボランティアとの連携	三田市ボランティア活動センター、福祉有償移送ボランティア団体、自主防災組織、消防団、婦人会や関係機関等との連携を図り、要支援者の安否確認や避難誘導、避難所運営などの想定を含む、総合防災訓練を実施する。	危機管理課	地域防災計画	総合防災訓練参加人数(人)【実施場所】	871 (三輪小学校)	280 (本庄小)	284 (ゆりのき小)	685 (弥生小)	令和元年度は要支援者の受入として、福祉有償移送協定を締結する事業者が要支援者を移送し、避難所まで搬送した。令和2年度以降は開催規模や内容を見直し、小規模で短時間開催することとしたため、災害ボランティアと連携した防災訓練は実施していない。	令和元年度は開催できたが、令和2年度以降は総合防災訓練以外に、福祉避難所での受入などを実施することも検討していきたい。災害ボランティアは被災から数日後以降に受け入れられる場合が多く、災害時の連携として、被災後の復旧活動や避難所生活の支援など、内容を検討する必要がある。	C	令和4年度も小規模で短時間開催としたため、要支援者移送訓練を実施できなかった。福祉避難所での受け入れも避難者に留まり、災害ボランティアの受け入れはできなかった。	災害時にボランティアセンターの立ち上げには、社協に協力を要請して実施したが、実際には、窓口となる関係機関や機関同士のネットワークや情報など、さまざまな場面が想定される。	市として災害ボランティアセンターの設置について内容を検討していきたい。		
基本施策1 自分らしく暮らすための総合支援体制の充実	1 当事者の自立支援	生活困窮者自立支援制度の推進	現に経済的に困窮し、最低限の生活を維持することができないなどおそれのある方に対し、その状況に応じた包括的な支援を行う。	地域福祉課(孤独・孤立対策)	三田市総合計画 三田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	「三田市権利擁護・成年後見支援センター」等が行う自立相談支援事業に係る新規相談件数(件)	122	142	119	104	・生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業、一時生活支援事業、住居確保給付金を実施。 ・ひきこもり支援について、自立相談支援事業の中で、啓発講座等を実施した。 ・法に基づく子どもの学習・生活支援事業及び就労準備支援事業を実施し、対象者の自立に向けた支援を行った。	・自立相談支援事業における新規相談件数は3年間で383件、住居確保給付金の支給については、R2から支給要件が緩和したため、R元年度まで0件だった支給世帯数がR2は38件、R3は31件と増加した。 ・R2に開始した子どもの学習・生活支援事業はR2・R3とも定員である10名程が利用、R3に開始した就労準備支援事業は14人が利用した。 ・ひきこもり啓発講座は年2回実施し、令和元年度は26名と44名、令和3年度は25名と19名の参加があった。(令和2年度はコロナで中止)	A	・生活困窮者自立支援法に基づき、生活に困窮される人が抱える様々な課題に対応するための諸事業(自立相談支援事業、一時生活支援事業、住居確保給付金、子どもの学習・生活支援事業、就労準備支援事業)を実施し、15人が利用し、その内、中学生3年生(2人)の高校進学率は100%だった。就労準備支援事業は15人が利用し、その内2人が就労した。 ・ひきこもり啓発講座は年2回開催し、35人と30人の参加があった。 ・成人でひきこもり状態にある人の家族を対象に、家族のつどいを開催し、8人の参加があった。	・複雑・複合化した生活課題を抱える人や世帯がより顕在化しつつある中、その課題に対応し解決や支援を図るため、体制をより整備することが求められている。 ・個別の事業によっては、財源の必要等因で事業規模や内容が限定される部分もあり、ニーズを踏まえつつ事業のあり方(内容や対象者など)を検討する必要も生じている。	・委託事業者とも調整しながら、体制整備を図るように取り組む。 ・現在実施している事業をベースに、社会情勢や対象者のニーズの変化に応じた内容にブラッシュアップを図る。	
		地域包括支援・高齢者支援センターの運営事業	地域包括支援・高齢者支援センター(高齢者の総合相談窓口)の設置運営及び相談対応	いきいき高齢者支援課	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	地域包括支援・高齢者支援センター ①相談延件数(件) ②訪問延件数(件)	①6,484 ②2,470	①5,937 ②2,098	①6,492 ②2,387	①8,253 ②2,947	高齢者の相談窓口として地域包括・高齢者支援センターを設置し、相談対応(介護者支援を含む)、介護予防、介護保険及び保健福祉のサービス利用支援、権利擁護業務を実施している。	コロナ禍で一時相談・訪問件数が落ち込んでいたが、地域の身近な相談窓口として、地域包括支援センター・高齢者支援センターでの相談件数は回復傾向である。	A	高齢者の相談窓口として地域包括・高齢者支援センターを設置し、相談対応(介護者支援を含む)、介護予防、介護保険及び保健福祉のサービス利用支援、権利擁護業務を実施している。	コロナ禍で一時相談・訪問件数が落ち込んでいたが、行動制限などが緩和傾向にあったため、地域包括支援センター・高齢者支援センターでの相談件数が増加した。	高齢者の増加に伴い、相談件数が増加傾向にある。虐待などの困難事例も増加傾向であるため、支援が行き届くような体制づくりが課題。	引き続き地域の身近な相談窓口として、相談対応(介護者支援を含む)、介護予防、介護保険及び保健福祉のサービス利用支援、権利擁護業務の実施を行う。
		きいてネット運営事業	きいてネット及びわかるがも	障害福祉課	障害福祉課	きいてネット及びわかるがも 市が把握する総相談件数(件)	12,114	11,623	10,676	11,863	「きいてネット」を構成する各相談事業所が個々に相談に応じるとともに、各々の長所を活かして連携しながら、多角的に相談に対処した。	相談件数自体は年々減少したが、相談内容が複雑・困難化していることから、各相談事業所が、それぞれの特性を活かし、協力しながら相談に対処した。	B	「きいてネット」を構成する各相談事業所が個々に相談に応じるとともに、各々の長所を生かして連携しながら、多角的に相談に対処した。	若年層の周知を図るため、「きいてネット」ではラインを開始し、相談数の増加につながった。また、相談内容が複雑・困難化していることから、各相談事業所が、それぞれの特性を活かし、協力しながら相談に対処した。	特になし	今後も、相談職員のスキルアップを図り、多岐にわたる相談内容に対処したい。
	悩み相談窓口一覧	さまざまな困りごとや心配ごとを市民が相談できる、市や関係機関等で開設している窓口を掲載したリーフレットを作成し、市公共施設等に設置及び市ホームページに掲載している。	地域福祉課	-	-	-	-	-	-	悩み相談窓口一覧を市公共施設等に設置及び市ホームページに掲載を行った。	毎年、相談窓口一覧の内容を更新するとともに、設置場所を少しずつ増やすなどした。	A	悩み相談窓口一覧を市公共施設、市内病院等に設置及び市ホームページに掲載を行った。	様々な悩みに対応するように、相談窓口を調整し、修正箇所を更新した。	よりSNS相談につながりやすいように、QRコードの掲載をするなどの工夫が求められる。	相談窓口一覧の充実と設置場所の増加を図る。	
	障害者の相談体制・情報提供の充実	手帳交付時や窓口相談で、「身体障害・知的障害・精神障害のあらし」を配布。ホームページでは最新の情報を掲載している。	障害福祉課	新規の障害者手帳交付件数(件)	289	357	359	357	手帳交付時や窓口相談で、「身体障害・知的障害・精神障害のあらし」を配布した。ホームページでは最新の情報を掲載し情報提供を行った。	一人ひとりの状況に応じた障害者福祉に関する情報提供を心がけることで、市窓口での各種手帳の交付や相談の機会を通じ、情報提供の件数を増加させることができた。	B	手帳交付時や窓口相談で、「身体障害・知的障害・精神障害のあらし」を配布した。ホームページでは最新の情報を掲載し情報提供を行った。	一人ひとりの状況に応じ、障害者福祉に関する情報提供や各種手帳のサービス等の説明を行うことで、必要な方に、障害者手帳の新規交付をすることができた。交付数は例年とほぼ同様維持している。	特になし	引き続き取り組んでいく。		
子育てハンドブックの発行	市内のかけまわりマップや仲間づくり、保育施設や相談先の情報など子育て家庭向けの子育て情報をまとめたハンドブックを発行する。	子育て課	さんだ子育てハンドブック(情報ガイドと合冊)発行部数(部)	10,000	10,000	8,000	8,000	市民ボランティアによる子育てハンドブック編集委員会との協働により、毎年度子育てハンドブックを発行した。おでかけマップや仲間づくり情報、保育施設や相談先情報など、子育て中の保護者に有益な情報をまとめ、市民協働事業により、発行と配布の経費を事業者が集める広告収入で賄うことができた。	・ハンドブック編集委員が取材して災害時の備えやイベント(序内で実施されたおでかけマップ)に関する特集記事を作成し、市内の子育て情報や市内にある子育て向け設備等について紹介した。	A	市民ボランティアによる子育てハンドブック編集委員会との協働により、おでかけマップや仲間づくり情報、保育施設や相談先情報など、子育て中の保護者に有益な情報をまとめ、子育てハンドブックを発行した。また、市民協働事業により、事業者が集める広告収入で発行と配布の経費を賄った。	・ハンドブック編集委員が取材した図書館や消防署などのおすすめスポットに関する特集記事を作成し、市内の子育て情報や市内にある子育て向け設備等について紹介した。	編集委員会との協働活動を継続的に実施できるように、環境づくりを検討する。また、事業者との市民協働についても、継続できるような工夫を検討する。	より充実した内容とするため、ハンドブックの特集ページについて、母子保健等との連携を図る。			

第2次三田市地域福祉計画評価シート

資料2

A⇒ほぼ100%
B⇒75%程度
C⇒50%程度
D⇒25%程度
E⇒0%

計画		実績											評価																
施策(基本施策)	施策項目(取り組み)	主な事業名	R2時点 事業概要	担当課	関連計画名	実績	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	H31~R3の実行内容	H31~R3の成果内容	直近4年間の総合評価	R4の実行内容	R4の成果内容	課題	今後の展開												
2 各種制度・相談窓口に関する情報提供	子育て応援メール「SUNだっこメール」配信事業	妊産中の人や就学前の子育て家庭を対象に、子育て支援情報やイベント情報や配信、予防接種スケジュールなど管理できるスマホアプリ(SUNだっこアプリ)を令和元年11月に開始し情報提供を行う。	妊産中の人や就学前の子育て家庭を対象に、子育て支援情報やイベント情報や配信、予防接種スケジュールなど管理できるスマホアプリ(SUNだっこアプリ)を令和元年11月に開始し情報提供を行う。	すくすく子育て課		SUNだっこアプリ登録件数(件)	852	1367	1792	1984	妊産中の人や就学前の子育て家庭を対象に、子育て支援情報やイベント情報や配信、予防接種スケジュールなど管理できるスマホアプリ(SUNだっこアプリ)を利用し、適宜必要な情報を提供した。	アプリの導入により妊娠中に役立つ情報や子どもの成長に応じた子育て情報は本当に必要な時期にピンポイントで発信することができた。また、子育てイベント情報についても定期的に配信することができた。今後、利用者が本当に知りたいと考えている子どもの年齢や年齢に応じた子育て関連情報を適時に配信する必要がある。	B	妊産中の人や就学前の子育て家庭を対象に、子育て支援情報やイベント情報や配信、予防接種スケジュールなど管理できるスマホアプリ(SUNだっこアプリ)を通して、適宜必要な情報を提供した。	アプリの導入により妊娠中に役立つ情報や子どもの成長に応じた子育て情報は本当に必要な時期にピンポイントで発信することができた。また、子育てイベント情報についても定期的に配信することができた。	利用者が本当に知りたいと考えている子どもの年齢や年齢に応じた子育て関連情報を、適時に配信する必要がある。	より多くの子育て世帯が情報を得ることができるようアプリの普及啓発を推進し、また、適切な情報を適時発信できるように努めていく。												
																		子育て支援拠点での情報提供	市内子育て支援拠点の中心施設として、子育てに関する情報を網羅的に収集及び発信する。	すくすく子育て課	-	-	-	-	市ホームページやアプリで子育て情報やイベントの案内や情報提供等を行った。各認定こども園や保育園、幼稚園に関する情報(園情報)を記載したチラシの作成や各園で実施されている地域子育てステーション事業のチラシを作成した。また、市内にある4つの子育て支援拠点を分かりやすくまとめたパンフレットを作成し、子育て家庭のニーズに応えている。	広報さんでは市内子育て支援拠点4つを集約したカレンダーを毎月作成し、子育て世帯に分かりやすい情報提供をしている。	広報さんでは市内子育て支援拠点4つを集約し、子育て世帯に分かりやすい情報提供をしている。	新型コロナウイルス感染症が5類に位置づけられたことにより、感染予防に配慮しながら、通常の施設運営や各種プログラム(講座)の実施に段階的に戻るため、継続的かつ幅広い広報活動を検討する。	継続的かつ幅広い広報活動により利用者増加を図る。
																		健康づくり意識の向上	広報やチラシ配布、出前講座やいい歯の日フェアの開催により、健康づくりの情報を提供している。	健康増進課	第2次健康さんだ21計画	いい歯の日フェア参加人数(人)	1,300	中止	中止	267	市広報誌への啓発記事の掲載や保健センターだよりを全戸配布し、健康づくりの啓発を行った。いい歯の日フェアは各種関係団体と連携しながら開催してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりR2~3年度は中止した。	いい歯の日フェアでは毎年1,000名以上の来場があり、特に子育て世帯の参加が多いが、高齢者の参加者もあり、様々な年代に健康づくりの啓発ができた。	B
3 市民ニーズに応じた福祉サービスの充実	計画相談支援事業、地域相談支援事業	相談支援員が本人と家族よりそった計画を立てる計画相談を実施。障害サービス希望するすべての対象者に対して、個別の計画を立案していく予定。それに伴い、定期的なモニタリングを実施し、計画の適正化を図っている。	障害福祉課		計画相談利用件数(件)	1,057	970	1,083	1,066	相談支援専門員が本人と家族よりそった計画を立てる計画相談を実施した。また、障害サービスを希望する全ての対象者に対して、個別の計画を立案した。その後の定期的なモニタリングについても実施し、計画の適正化を図った。	計画相談利用件数を年々増加させることができていた。しかしながら、相談支援専門員一人当たりの対応件数が多くなり、本人と家族へのきめ細やかな対応が困難になっている。	B	福祉サービス利用者は年々増加しているが、計画相談員不足により利用件数は頭打ちだった。介護移行の推進やサービス事業者が相談支援を兼ねる場合はセルフプランを可能にするなど臨機応変に対応した。	計画相談員不足解消のため、新規事業所へのフォロー体制の構築や、提出書類削減など相談員の負担軽減に努めた。年度内に新規事業所ができ、1名相談員が増えた。	新規事業所へのフォロー体制の継続を行い、事業者が参入しやすい環境を構築していく。また、年々増加する計画相談利用に対し、相談員の負担が増加しているため、ITの活用や業務フローの整理を行い、負担軽減に努める。	計画相談支援専門員研修に今年度1名の参加が確定。令和6年度新規開設に向けて動いている。													
基本施策2 複雑・困難課題解決のための専門機関のネットワークづくり	1 専門機関等のネットワークづくり	権利擁護実務者会議	現に抱える支援困難ケースについて、様々な支援機関、関係者が実際に解決に向けて相談、協議し、協議・実践、推進を行う。	地域福祉課(孤独・孤立対策)		権利擁護実務者会議の実参加者数(人)	152	76	132	164	・原則として毎月1回開催 ・1回の会議で15人程度の参加があり実務者間の情報共有と対応手法の検討を行った。	・新型コロナウイルスの影響によりR2年4月5月の会議を実施できておらず、減少しているもの実務者間の連携の場として定着している。	A	・毎月1回開催 ・1回の会議で13~14人程度の参加があり、実務者間の情報共有と対応手法の検討を行った。	・事例検討数17件 ・各相談支援機関が抱える支援困難ケースについて、参加者がそれぞれの専門的見地から課題解決に向けた検討・協議を行い、協働解決を図るとともに、支援の輪を広げ、支援者を支援する機能も果たしている。 ・相談支援業務へ従事して目の強い職員にも参加してもらっており、会議を通じて他機関の専門的知見に触れ人的交流を図ることで、人材育成の場となっている。	・専門機関等のネットワークを進展させるため、会議の更なる活性化が求められる。	・会議のあり方や対象ケースの選定方法など、運用面の改善を図りながら、会議のより一層の充実を目指す。												
		福祉相談窓口(福祉コンシェルジュ)の設置	福祉に関する複合的な課題を抱える方や市役所のどこに相談したらよいか分からない方を対象に、制度の紹介や担当窓口に取次を行う福祉相談窓口(福祉コンシェルジュ)を設置する。	地域福祉課(孤独・孤立対策)		福祉相談窓口利用件数	-	208	360	107	R2年9月から福祉相談窓口を開設、専任の相談員である福祉コンシェルジュ(1名)を配置し、相談業務にあたった。	・相談利用件数はR2年9~R3.3で208件、R3は360件と月平均30件ほどの利用となっている。	A	・市の福祉相談窓口が集中する市役所本庁舎1階フロアに福祉相談窓口を設置し、専任の相談員である福祉コンシェルジュが相談内容に応じて適切な相談窓口の案内や取次を行った。 ・年度途中から福祉コンシェルジュを1人追加配置し、機能強化を図った。	・寄せられた相談に対し、懇切丁寧に適切な制度紹介や相談窓口への取次を行い、相談者の課題解決に向けた支援を図った。	・福祉コンシェルジュが持つ高いスキルや知見などを活用できる場面に限られている。	・福祉相談窓口の機能を担保しつつ、福祉課題に対応した新たな施策の展開に福祉コンシェルジュのスキルや知見などを活用できるよう検討する。												
		家庭児童相談	家庭児童相談員を配置し、子育てで抱える相談を受け、継続した支援や見守りを行っている。また、虐待通報について、現認確認等情報収集を行い、こども家庭センターと連携を図りながら対応している。	子ども家庭課(家庭児童相談室)		家庭児童相談件数(件) ※()は虐待相談の再計	776 (299)	649 (335)	939 (504)	1115 (611)	要保護児童対策地域協議会を活用した関係機関との連携、個別ケース検討会議における情報共有・役割分担・対応方針の決定等を行った。子ども家庭総合支援拠点として、チャッピーサポートセンターとの連携を深め、養育支援の必要な家庭に対する早期支援を行った。	児童虐待件数は年々増加している。理由として各関係機関や市民の意識が高くなってきていると考えられる。チャッピーサポートセンターとの連携により、妊娠からの支援を継続的に行うことができた。	B	昨年度に引き続き要保護児童対策地域協議会を活用した関係機関との連携、個別ケース検討会議における情報共有・役割分担、対応方針の決定等を行った。また、ヤングケアラー相談窓口の周知等を行った。	児童虐待件数は昨年度に引き続き増加している。相談内容も複雑化、多様化しており、ケース内容に応じて関係機関と迅速な対応を行うことができた。	ヤングケアラーや不登校子どもを取り巻く様々な問題や課題に関係機関と連携し対応する必要がある。	三田市子ども家庭センターを設置し、妊娠前から青少年期までの切れ目のない相談支援体制の構築・強化を行う。												
		地域子育て支援センター事業	子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点施設であるみなと・とちひらでは、「子育て応援団」の開催、保護者の仲間づくりのサポート、子育て講座、子育て相談など、高等教育機関が持つノウハウを活かした子育て支援を行う。	すくすく子育て課		地域子育て支援センター利用者数(人)	5,059	2,719	3,227	4,540	教育機関施設での子育て支援の拠点として、多世代交流館や子育て支援活動団体との連携に努め、定期的に意見交換を行い、情報共有や資質の向上を図る。	継続的な広報と魅力あるプログラム(講座)等により、利用者の増加を図る必要がある。	A	教育機関施設での子育て支援の拠点として、多世代交流館や子育て支援活動団体との連携に努め、定期的に意見交換を行い、情報共有や資質の向上を図る。	新型コロナウイルス感染症が5類に位置づけられたことにより、感染予防に配慮しながら、通常の施設運営や各種プログラム(講座)の実施について、段階的に戻す方法を検討する。また、親子の交流や子育て相談ができる場所として開所できたことは良かった。	安全性確保のもと、通常運営に戻すことや各種プログラム(講座)を再開することで、利用者増加を図る。また、プログラム(講座)の充実や広報活動による利用促進を図る。													
		障害者の相談支援事業	障害者の専門的な相談支援体制を整備している。	障害福祉課		専門相談ネットワークとしての相談支援事業所連絡会開催件数(件)	12	12	12	12	各相談窓口において相談件数は年々増加しており、相談内容も複雑・困難化してきている。このような現状に対処するため、対応力向上と相談事業所同士の連携強化を目的に、毎月1回、相談支援事業所連絡会を開催し、情報交換や課題提案、ケース検討などを行った。さらに、市内6か所の特定相談支援事業所において、サービス利用計画を作成した。		B	障害者総合相談窓口において、様々な相談支援を行った。かるがも園の児童発達支援センターにおいて、障害児の基本特定相談を実施した。また、月に1回、各計画相談支援事業所を対象に相談支援事業所連絡会を開催し、スキル向上、情報交換を行った。	相談支援事業所連絡会では、事例検討をはじめ、相談支援専門員に向けた研修を開催した。また、新規事業所の紹介や各種情報交換を行い、計画相談支援事業所のスキル向上に努めた。	各相談支援事業所において、新規相談が増加しており、1相談員に対して4.0件/1月の上限では回せなくなっている。相談支援専門員の増員と負担軽減が急務となっている。	相談支援事業所連絡会の月1回の開催、介護移行についての研修開催、短期サービス利用、就労定着支援でのセルフプランの導入。												
		2 各種総合相談支援拠点の機能強化	きいてネット	・地域における中核的な役割を担う基幹相談支援センターの設置について検討する。 ●総合的な相談業務(身体障害・知的障害・精神障害)及び成年後見制度利用支援事業を実施 ・身近な地域の相談支援事業者で対応出来ない個別事例への対応。 ・地域相談支援の中核的な役割(地域相談支援専門員のスーパービジョンや人材育成(研修・OJT)、広域的な調整、自立支援協議会の運営、地域移行等)に係るネットワーク構築、虐待対応等)	障害福祉課		基幹相談支援センターが対応した相談の件数(件)	1,816	1,944	1,994	1,858	多様なニーズに対応可能で、地域における中核的な役割を担う基幹相談支援センターとなるよう、相談員の専門性の確保や資質の向上、関係機関との連携等を検討した。		B	① 総合的、専門的な相談の実施 ② 相談支援体制を強化するため、相談支援事業所連絡会の開催、相談支援専門員の研修の実施 ③ 療育的ケア児等に資する情報提供の促進の取組 ④ 地域移行・地域定着の促進の取組 ⑤ 障害者差別解消法 ⑥ その他(こども療育講座の実施等)	聞いてネットの周知を図るため、ラインを開設。若年層、障害者手帳を所持されていない方の相談が増加した。	三田市障害者総合相談窓口は、基幹相談支援センター、障害者生活支援センター、精神障害者支援センター、障害者就業支援センターと4つのセンターで構成されています。基幹相談支援センターはその他の3センターの上位に位置づけがされている。本来、3センターで解決できない内容を助言、解決する機能をもたせているが、初動の対応に追われて、その機能があまり発揮できていない状況である。	令和5年度から障害者生活支援センターの委託事業者が変更になり、再度、相談体制の役割を再確認することで、基幹相談支援センターの相談体制の強化につなげる。											
チャッピーサポートセンター(子育て世代包括支援センター)	・妊娠前から子育て期(就学まで)の保健師による総合相談を実施した。また、市内の公共施設等での出張相談を実施(R1.19回) ・妊婦届け出時に妊婦面談を実施し「ママと赤ちゃんのハッピープラン」を活用し情報提供や助言を行った。(妊婦面談率92.4%) ・市内や関係機関と連携をとりながら、地区担当保健師によるフォローを行い、早期に必要な支援につなげるよう努めた。	すくすく子育て課		①妊婦面談件数(件) ②電話・窓口相談合計件数(件)	①667 ②288	①688 ②455	①578 ②352	①515 ②420	・妊娠前から子育て期(就学まで)の保健師による総合相談を実施した。又、市内の公共施設等での出張相談を継続実施した。(R3.14回)R2年度に子育て世代包括支援センターの2か所目を本庁に開設し現在2か所の設置状況。 ・妊婦届け出時に妊婦面談を実施し「ママと赤ちゃんのハッピープラン」を活用し情報提供や助言を行った。(妊婦面談率96.3%) ・市内や関係機関と連携をとりながら、地区担当保健師によるフォローを行い、早期に必要な支援につなげるよう努めた。	R3年度、ふらっとに3か所目(母子保健型)を開設予定も専門職の配置ができていない。保健センター・本庁の2か所の設置。相談機能の充実と多職種連携に努めた。	B	子育て世代包括支援センター(愛称名チャッピーサポートセンター)については、母子保健事業を主とする拠点の「本庁」「保健センター」に加え、R4年11月より多世代交流館「ふらっと」に開設し子育て相談員による相談支援の窓口の拡充を図り、現在3拠点の設置となった。	従来からの母子保健型(本庁・保健センター)の相談窓口に加え、R4年度よりチャッピーサポートセンター(基本型)の開設により、子育て交流ひろばの利用の機会に気軽な相談場所となっている。又、各拠点との連携会議での情報交換を実施し連携をすすめることができた。	人員配置相談窓口(拠点)の拡充	チャッピーサポートセンターでは、妊娠前から概ね就学前までの子育て期の相談窓口で「気軽な相談窓口」や個別の子育て家庭のニーズを把握し、適切な施設・事業等をスムーズに利用できるような地域的な様々な子育て支援関係者とネットワークの構築を図り「切れ目のない支援」に努めていく。R5年度は、4拠点目設置予定。														

第2次三田市地域福祉計画評価シート

資料2

A⇒ほぼ100%
B⇒75%程度
C⇒50%程度
D⇒25%程度
E⇒0%

計画	施策(基本施策)	施策項目(取り組み)	主な事業名	R2時点 事業概要	担当課	関連計画名	実績							直近4年間の総合評価	評価			
							実績	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	H31～R3の実行内容	H31～R3の成果内容		R4の実行内容	R4の成果内容	課題	今後の展開
基本施策3 成年後見制度の利用促進(成年後見制度利用促進基本計画)	1 成年後見制度の推進	権利擁護・成年後見支援センター運営事業	高齢者・障害者等に対する権利の侵害からの予防や救済を行うため、相談事業や制度の啓発事業を実施	地域福祉課(孤独・孤立対策)	三田市総合計画 三田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画他	「三田市権利擁護・成年後見支援センター」等が行う権利擁護事業に係る新規相談件数(件)	83	73	94	144	権利擁護に係る通常の相談事業のほか、弁護士等の専門家による「権利擁護専門相談」を月2回設定。成年後見制度に係る啓発講座を年1回、権利擁護実務者会議を月1回程度開催した。	・権利擁護専門相談件数は、R1が17件、R2が20件、R3が23件である。 ・権利擁護啓発講座の参加者はR1が44名、R2が45名(内WEB参加17名)、R3は23名であった。	A	・権利擁護に係る通常の相談事業のほか、弁護士等の専門家による「権利擁護専門相談」を月1～2回程度開催した。 ・成年後見制度に係る啓発講座を年1回、権利擁護実務者会議を月1回開催した。 ・市民後見人や権利擁護を推進する人材を養成するための講座を開催した。	・権利擁護専門相談では、16件の相談に対応し、法律専門家による「権利擁護専門相談」を月1～2回程度開催した。 ・啓発講座には28人が参加し、成年後見制度にかかる理解促進を図った。 ・権利擁護にかかる人材養成講座は4回講座として開催し、19人の申込者の内、15人が終了後に権利擁護サポーター登録を行った。	・権利擁護サポーターに関し、役割の整理や活動の場などの環境整備を図らなければならない。	・センター機能の更なる充実と、権利擁護に関わる人材の活躍の場の創出などに取り組む。	
		成年後見制度利用支援事業	高齢や障害等により判断能力がない、または不十分な状態にある人の財産管理や契約行為を本人に代わって後見人等が行う。親族がない場合等、市長が申請者となり後見等開始の審判の申立てを行う。	いきいき高齢者支援課 障害福祉課		①市長申立件数(いきいき高齢者支援課) ②市長申立件数(障害福祉課) ③報酬助成件数(いきいき高齢者支援課) ④報酬助成件数(障害福祉課)	①2 ②- ③10 ④2	①3 ②1 ③6 ④2	①6 ②- ③10 ④1	①2 ②0 ③15 ④3	支援者から要請があった場合に、必要に応じて、成年後見開始の審判市長申立を行うとともに、低所得の被後見人等に対しては、報酬助成を実施している。	支援者から要請があった場合に、必要に応じて、成年後見開始の審判市長申立を行うとともに、低所得の被後見人等に対しては、報酬助成を実施した。	A	支援者から要請があった場合に、必要に応じて、成年後見開始の審判市長申立を行うとともに、低所得の被後見人等に対しては、報酬助成を実施している。	・支援者から要請があった場合に、必要に応じて、成年後見開始の審判市長申立を行うとともに、低所得の被後見人等に対しては、報酬助成を実施している。 ・虐待事案でのケース対応を中心に市長申立での必要性を見極めながら対応に当たっている。 また、後見報酬の支払いが困難な方に対して報酬助成を行い安定して成年後見制度が利用できるような支援を行った。	・相談内容により、緊急性が伴うため、迅速な対応が必要となる。 ・後見制度につながらない程度の判断力を有するケースも多く、後見制度以外の社会資源を活用しながら関係機関と連携して対応に当たる必要がある。	引き続き成年後見開始の審判市長申立を行うとともに、低所得の被後見人等に対しては、報酬助成を実施する。	
		成年後見制度、日常生活自立支援事業の利用促進	地域包括支援センター・高齢者支援センターの権利擁護業務の一環として周知・啓発を行っている。	いきいき高齢者支援課	高齢者保健福祉計画 成年後見制度に関する相談件数(件)	81	32	74	85	地域包括支援センター・高齢者支援センターの権利擁護業務の一環として周知・啓発を行い、必要に応じて、制度利用の支援を実施した。	地域包括支援センター・高齢者支援センターの権利擁護業務の一環として周知・啓発を行っており、相談件数もコロナ以前の数値に戻りつつある。	A	地域包括支援センター・高齢者支援センターの権利擁護業務の一環として周知・啓発を行っており、相談件数もコロナ以前の数値に戻りつつある。	地域包括支援センター・高齢者支援センターの権利擁護業務の一環として周知・啓発を行っており、相談件数もコロナ以前の数値に戻りつつある。	相談内容により、緊急性が伴うため、迅速な対応が必要となる。	引き続き周知・啓発を行い、必要に応じて、制度利用の支援を実施する。		
	2 地域連携のネットワークづくり	日常生活自立支援事業	高齢や障害等により判断能力が不十分な状態にある人に対して、福祉サービスの利用手続きの援助や日常的な金銭管理、行政手続き等の援助を行う。	三田市社会福祉協議会 地域福祉課	日常生活自立支援事業 ①利用者数(人) ②訪問件数(件) ③対応件数(件)	①19 ②440 ③1,717	①16 ②434 ③1,914	①15 ②278 ③1,390	①19 ②337 ③1,370	個々の支援計画に基づいて、月1～5回訪問し、福祉サービス利用にかかる支援や、生活費の引き出し及び公共料金の支払い、郵便物の確認等を行うと共に、生活上の相談支援を行った。利用者は、高齢者・障害者を中心に、生活困難など複合的な課題を抱えている方も多く、司法書士など法律専門職を中心に、課題解決のための連携支援を行った。利用契約は個人だが、家族を含む支援が必要とされるケースや、複数の事業所・相談支援機関との連携を必要とするケースもあった。	地域福祉計画内成年後見制度の利用促進基本計画における成年後見制度の利用促進の手続きとして位置づけられていることから、判断能力の低下により、成年後見制度の利用につながるケースがあった。	B	支援計画に基づいて月1～5回訪問し、福祉サービス利用にかかる支援や、生活費の引き出し及び公共料金の支払い、郵便物の確認等を行い、併せて利用者の生活上の相談支援を行った。	認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など判断能力が不十分な人々の自己決定や福祉サービスの利用を援助し、自立した地域生活につなげた。	・今後の高齢化や単身化、成年後見制度の利用促進に伴って同様の需要の高まりが予想される中、対応できる体制づくりが課題。	今後の体制づくりに向けて、三田市が取り組む成年後見制度の利用促進施策(権利擁護サポーターの養成等)との歩調を合わせながら協働で検討を進める。		
		障害者虐待防止の体制整備の推進	法律制定に伴い、障害者虐待防止のための体制整備を図る。	障害福祉課	障害者虐待の把握対応件数(件)	7	8	5	7	市が直営で障害者虐待の対応を行い、ノウハウの蓄積と法律・医療等、関係機関との連携体制の充実を図った。	虐待の把握件数はほぼ横ばいである。潜在的な虐待事案がないか、一つひとつの相談内容に気をつける。	B	虐待通報を受ければ、市障害福祉課だけでなく基幹相談支援センターと連携し、即時対応を図り2次被害の防止に努めた。	虐待事案によっては分離処遇を調整するなどの対応を図った。通報後の2次被害は発生していない。また、基幹相談支援センターと合同で施設や病院従事者に対する研修を行い、従業員に対する虐待防止の理解啓発にも取り組んだ。	虐待判断に迷うケース、調査に協力しないケースへの対応が課題。また、施設等においては、従業員の定着率が低いことでは虐待防止にかかる認識の維持が課題。	引き続き取り組んでいく。		
	3 審議会及び中核機関の設置と充実	権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築及び中核機関の設置	権利擁護支援の地域連携ネットワーク(関係機関による協議会等)を構築し、そのコーディネートを行う中核機関の設置を行う。	地域福祉課(孤独・孤立対策)	-	-	-	-	中核機関の設置について、権利擁護・成年後見支援センター業務を受託している市社会福祉協議会と協議を行っている。	権利擁護・成年後見支援センターの事業から生活困窮事業を分離し、令和4年度から権利擁護事業を充実・強化できるような体制の整備を推進した。	・中核機関の設置について、市社会福祉協議会との協議や先遣地の視察などを重ねて、準備を進めた。	B	・権利擁護・成年後見支援センターの事業から生活困窮事業を分離し、体制の整備を推進した。	・権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築と、そのコーディネートを行う中核機関の設置に至っていない。	・関係機関等と連携しながら、権利擁護支援の地域連携ネットワーク構築と中核機関の設置に向けた動きを加速させる。			
基本施策1 地域福祉のコミュニティづくり	1 地域福祉コミュニティのあり方についての検討	まちづくり協議会設立及び活動	住民主体のまちづくりの推進を図るため、地域の目標となるまちの将来像を可視化や住民による解決に向けての取り組みなどを長期的視点でまとめた地域計画の策定に取り組むまちづくり協議会等を支援する。	協働推進課	①まちづくり協議会設立数(団体) ②地域計画策定数(団体)	①18 ②1	①18 ②2	①18 ②2	①19 ②3	地域担当による地域活動の支援と概ね小学校区を範疇とするまちづくり協議会への財政支援(ふるさと地域交付金)を行っている。令和4年3月末現在で市内20地区のうち18地区にまちづくり協議会が設立された。	地域計画の策定に取り組むまちづくり協議会に対して、学識者等の派遣等を通じて支援した。令和4年3月末現在で2地区のまちづくり協議会が地域計画を策定した。	B	・地域担当による地域活動の支援と概ね小学校区を範疇とするまちづくり協議会への財政支援(ふるさと地域交付金)を行った。 ・各まちづくり協議会の情報交換や連携の機会を設け、交流会を開催した。 ・まちづくり協議会の設立支援を行い、新たに1地区のまちづくり協議会が設立された。	地域課題の可視化や住民による解決に向けた取り組みを長期的視点でまとめた地域計画の策定に取り組むまちづくり協議会に対して、学識者等の派遣等を通じて支援した。新たに1地区のまちづくり協議会が地域計画を策定した。	・まちづくり協議会において、担い手不足や役員の高齢化が進んでいる。 ・地域計画の策定したまちづくり協議会が3地区にとどまっている。	・若者や女性をはじめとする多様な住民の参加を促し、地域活動の担い手を広げるための働きかけ等地域の実情に応じた支援に努める。 ・まちづくり協議会に対して、学識者等の派遣等を通じて支援する。 ・まちづくり協議会設立に向けた支援を行う。		
	2 地域福祉支援室の体制整備	地域福祉支援室との連携	地域福祉機能の充実に資するため、各市民センターにおいて、地域福祉支援室との連携を図る。	協働推進課	連携体制確立数(%)	100%	100%	100%	100%	・地域福祉支援室及び包括支援センター、高齢者支援センターとは、各地域ごとに月1回連携会を開催している。定例的に集まることで、①地域内の各種組織・団体の状況や課題把握・共有ができる ②各種イベント・講座・研修会等の事業の情報交換をすることで、啓発やPRができ、相乗効果が期待できる ③相互に相談、依頼・協力することで、地域へのより充実した支援や事業を補完しあうことができる ④行政のみでは解決できない課題の共有ができる などのメリットがある。 ・地域福祉支援室等の支援員不在時の来所者については、市民センター職員が要件を伺い、関連機関・部署等に繋ぐまたは伝言を預かるなど、現状においても可能な限り連携し対応している。	各市民センターは少人数職場であるため、センター業務に追われている状況下では、完全に対応しきれないことがある。	B	・地域福祉支援室、地域包括支援センター及び高齢者支援センターと定期的な連携会を開催して、情報交換を行っている。 ・地域福祉支援室の職員が不在時に、伝言など可能な限り取り次ぎ等の連携を行い、市民サービスの向上に務めた。	各市民センターは少人数職場であるため、伝言を預かる程度で、相談内容をお伺いして関係機関等に繋ぐことまではできない。	引き続き、地域福祉機能の充実に資するため、地域福祉支援室との連携を図る。			
1 ユニバーサルデザインのまちづくり	公共施設のバリアフリー化	高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(通称：バリアフリー法)及び福祉まちづくり条例に基づく整備及び点検改修、バリアフリー設備の設置状況の情報提供を行っている。	審査指導課	5か年累計届出件数：12件 適合件数：9件 適合率：75%(届出部分に限る)	確認申請等及び届出における適合率66%(ただし、届出部分に限る)	確認申請等及び届出における適合率75%(ただし、届出部分に限る)	届出なし	届出なし	バリアフリー法及び福祉のまちづくり条例に基づき、申請者及び届出者に助言及び指導を行った。	対象建築物のバリアフリー化が図れ、利便性及び安全性が向上できた。しかし、義務化対象とならない小規模建築物における整備について、計画届の提出時に助言はするものの整備に至らないことが課題として残る。	B	バリアフリー法及び福祉のまちづくり条例に基づき、申請者及び届出者に助言及び指導を行った。	届出はなかったものの、建築基準法の関係規定とされる規模の建築物については、全て適合であり、バリアフリー化が図れ、利便性及び安全性が向上できた。	義務化対象とならない小規模建築物における整備については、計画届の提出時に助言はするものの整備に至らないことが課題として残る。	引き続き、バリアフリー法及び福祉のまちづくり条例に基づき、申請者及び届出者に助言及び指導を行う。			
	公共施設のバリアフリー化	高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(通称：バリアフリー法)及び福祉まちづくり条例に基づく整備及び点検改修、バリアフリー設備の設置状況の情報提供を行っている。	障害福祉課	バリアフリー情報の把握修正件数(件)	0	0	0	0	福祉のまちづくり条例に基づき、ホームページにおいて市内公共施設のバリアフリー情報の提供を行った。	各課から収集した市内公共施設のフロアマップ情報を新たに掲載し、より分かりやすい情報提供を行うことができた。しかしながら、新規情報等の把握が出来ておらず、未修正のままである。	B	福祉のまちづくり条例に基づき、ホームページにおいて市内公共施設のバリアフリー情報の提供を行った。	各課から収集した市内公共施設のフロアマップ情報を掲載し、より分かりやすい情報提供を行うことができた。	特になし	引き続き取り組んでいく。			
	各小・中学校におけるバリアフリー化	市内小中学校のエレベーター整備を図る。 ●実施場所 市内小中学校	教育総務課	第2期三田市教育振興基本計画	市内小中学校のエレベーター整備(校)	0	1	0	0	R2年度に1校設置し、さらにR3年度にR4年度設置にむけて1校の設計を行っている。	計画通りの整備が行えた。	B	R5年度完成に向けて工事請負契約済	R5年度に小学校1校の整備完了の予定	大規模改修工事に併せて整備するとともに、児童生徒の就学状況に併せて整備を進める。	計画的に設置を行っていく。		

第2次三田市地域福祉計画評価シート

資料2

A⇒ほぼ100%
B⇒75%程度
C⇒50%程度
D⇒25%程度
E⇒0%

計画		実績											評価				
施策（基本施策）	施策項目（取り組み）	主な事業名	R2時点 事業概要	担当課	関連計画名	実績	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	H31～R3の実行内容	H31～R3の成果内容	直近4年間の総合評価	R4の実行内容	R4の成果内容	課題	今後の展開
2. 地域福祉活動を推進するための地域にある資源の開発	1. 障害者や高齢者、子ども等と地域福祉を進める環境づくり	情報・案内等におけるユニバーサルデザイン化の推進	市が提供する紙媒体、啓発資料、インターネット上の情報をはじめ窓口の案内表示など、情報提供のあり方を検討する。	障害福祉課		市が提供する紙媒体、啓発資料、インターネット上の情報をはじめ窓口の案内表示など、情報提供のあり方を検討	実施	実施	実施	実施	市ホームページに掲載した「障害者虐待に係る検証委員会報告書」や、「障害者共生協議会報告書」について、テキスト形式のファイルに掲載し、視覚障害者が機械を通じて、音声で内容を聞けるよう配慮を行った。	毎年、継続して情報・案内等のユニバーサル化について検討を行い、改善を行っている。	B	毎年、継続して情報・案内等のユニバーサル化について検討を行っている。	特になし	特になし	引き続き取り組んでいく。
	ふるさと地域交付金事業	地域づくりに関する組織の立ち上げや地域課題を解決する活動を財政的に支援する。	協働推進課		ふるさと地域交付金事業交付対象団体件数（件）	18	18	19	20	地域課題の解決や地域資源を活用して地域を運営していくため、ふるさと地域交付金を交付し、地域ぐるみの自主的・主体的なまちづくり活動を支援した。	ふるさと地域交付金の交付を通して、地域において、区・自治会など様々な活動団体が相互に連携・協力し、地域ぐるみのまちづくりに向けた取り組みを財政的に支援した。	B	地域課題の解決や地域資源を活用して地域を運営していくため、ふるさと地域交付金を交付し、地域ぐるみの自主的・主体的なまちづくり活動を支援した。	ふるさと地域交付金の交付を通して、地域において、区・自治会など様々な活動団体が相互に連携・協力し、地域ぐるみのまちづくりに向けた取り組みを財政的に支援した。	ふるさと地域交付金の包括化に向けた検証を引き続き行う。	ふるさと地域交付金の包括化について、地域からの要望に基づき実施していく。	
	市民活動支援事業	・市民活動推進プラザによる情報の提供や相談対応 ・市民活動に関する交流会等啓発事業の開催 ・市民活動団体を対象に講座の開催	協働推進課		市民活動推進プラザ来所対応件数（件）	1,960	1,311	1,251	1,399	・市民活動推進プラザを拠点に各種市民活動情報を発信するとともに、活動に対する相談に応じることや情報交換の場として、市内の市民活動団体を支援した。また、人にスポットをあてた広報誌の発行を行った。 ・市民活動団体が自主運営を図る際に、重要となる財源獲得などの講座を開催した。	新型コロナウイルス感染症の影響により、市民活動推進プラザ来所対応件数の減少があったものの、令和3年度から市民活動に関する相談について、zoomを利用したオンライン相談を実施し、相談機会の充実を図った。	B	・地域における市民活動団体の支援やテーマ型団体と地域団体の連携を図るため、まちづくり協議会へのアウトリーチを軸とした活動を展開した。 ・市民活動推進プラザを拠点に各種市民活動情報を発信するとともに、活動に対する相談に応じることや情報交換の場として、市内の市民活動団体を支援した。	市民活動推進プラザを核に多様な力の協働をコーディネートし、新しい価値観や解決策を創造する機会を提供した。	市民活動団体の担い手不足や高齢化など、活動の活性化に課題がある。	・市民活動団体からの相談等を通じて、多様な人々の力を引き出し、発揮させることにより、活動の活性化を図る。 ・市民活動推進プラザの機能を活かし、アウトリーチやワークショップの手法等を活用しながらテーマ型団体と地縁団体の連携促進を図る。	